

平成30年12月定例会 建設経済常任委員会記録

平成30年12月14日（金）

平成30年12月18日（火）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

平成30年12月14日（金）	7 頁
平成30年12月18日（火）	83 頁

平成30年12月定例会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	12月14日（金）	<p>開会</p> <p>審査日程の決定</p> <p>農林課、農業委員会事務局関係議案審査 議案乙第30号、議案甲第26号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（農林課） ため池ハザードマップについて</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>商工振興課関係議案審査 議案乙第30号</p> <p>建設課、維持管理課関係議案審査、報告 議案乙第30号、報告第9号～報告第11号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（建設課） 第5回都市計画道路見直し検討懇話会について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第30号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>陳情審査 陳情第14号、陳情第15号</p> <p style="text-align: right;">〔協議〕</p> <p>報 告（国道・交通対策課） 公共交通に関するアンケート調査の実施について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>上下水道局関係議案審査 議案乙第30号、議案乙第32号～議案乙第34号</p>

日 次	月 日	摘 要
		<p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（上下水道局）</p> <p style="padding-left: 2em;">浄水場急速ろ過池ほか更新工事の工期延長について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>所管事務調査</p> <p style="padding-left: 2em;">新産業集積エリア整備事業について</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議会報告会で出された意見・要望について</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>
第 2 日	12月18日（火）	<p>現地視察</p> <p style="padding-left: 2em;">栖の宿（河内町）</p> <p style="padding-left: 2em;">浅井アパート集会所（浅井町）</p> <p>自由討議</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第30号、議案乙第32号～議案乙第34号、</p> <p style="padding-left: 2em;">議案甲第26号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>報 告（国道・交通対策課）</p> <p style="padding-left: 2em;">地域公共交通網形成計画の策定スケジュールについて</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>閉会</p>

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成30年12月14日付託]

議案甲第26号	鳥栖市滞在型農園施設条例の一部を改正する条例	[可決]
議案乙第30号	平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）	[可決]
議案乙第32号	平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	[可決]
議案乙第33号	平成30年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）	[可決]
議案乙第34号	平成30年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）	[可決]

[平成30年12月18日 委員会議決]

2 報告

- 報告第9号 専決処分事項の報告について
- 報告第10号 専決処分事項の報告について
- 報告第11号 専決処分事項の報告について
- ため池ハザードマップについて（農林課）
- 第5回都市計画道路見直し検討懇話会について（建設課）
- 公共交通に関するアンケート調査の実施について（国道・交通対策課）
- 浄水場急速ろ過池ほか更新工事の工期延長について（上下水道局）
- 地域公共交通網形成計画の策定スケジュールについて（国道・交通対策課）

3 所管事務調査

- 新産業集積エリア整備事業について

4 陳情

- 陳情第14号 陳情書 基里地区のまちづくりについて
- 陳情第15号 陳情書

5 その他

議会報告会が出された意見・要望について

平成30年12月14日（金）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成
副委員長 伊藤 克也
委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男
久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長	松雪 努
商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐	向井 道宣
商工振興課商工観光労政係長兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室肥前さが幕末維新博覧会事業推進係長	犬丸喜代子
商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進担当係長	三橋 秀成
商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長	能富 繁和
産業経済部次長兼農林課長	松隈 久雄
農林課長補佐兼農政係長	佐藤 正己
農業委員会事務局長	倉地 信夫
農業委員会事務局農業振興係長	久保山智博
産業経済部次長兼建設課長	佐藤 晃一
産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事	萩原 有高
建設課長補佐兼庶務住宅係長	古沢 修
建設課長補佐兼道路河川整備係長	日吉 和裕
維持管理課長	大石 泰之
維持管理課参事兼課長補佐	三澄 洋文
維持管理課管理係長	徳淵 英樹
維持管理課維持係長	山下 美知
維持管理課公園緑地係長	本田 一也
国道・交通対策課長	中内 利和

国道・交通対策課道路・交通政策係長 増田 義仁

上下水道局次長兼管理課長 高尾 浩伸

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 樋本 太郎

上下水道局管理課長補佐兼業務係長 小川 智裕

上下水道局次長兼事業課長 今村 利昭

上下水道局事業課浄水場長 平塚 俊範

上下水道局事業課水道事業係長 中垣 秀隆

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪 秀雄

上下水道局事業課長補佐兼下水道事業係長 中牟田 恒

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

審査日程の決定

農林課、農業委員会事務局関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案甲第26号 鳥栖市滞在型農園施設条例の一部を改正する条例

〔説明、質疑〕

報告（農林課）

ため池ハザードマップについて

〔報告、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

建設課、維持管理課関係議案審査、報告

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

報告第9号 専決処分事項の報告について

報告第10号 専決処分事項の報告について

報告第11号 専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

報告（建設課）

第5回都市計画道路見直し検討懇話会について

〔報告、質疑〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

陳情審査

陳情第14号 陳情書 基里地区のまちづくりについて

陳情第15号 陳情書

〔協議〕

報告（国道・交通対策課）

公共交通に関するアンケート調査の実施について

〔報告、質疑〕

上下水道局関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案乙第32号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案乙第33号 平成30年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第34号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

報告（上下水道局）

浄水場急速ろ過池ほか更新工事の工期延長について

〔報告、質疑〕

所管事務調査

新産業集積エリア整備事業について

〔説明、質疑〕

議会報告会で行われた意見・要望について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

開会

午前10時45分

開議

江副康成委員長

それでは本日の建設経済常任委員会を開きます。



審査日程の決定

江副康成委員長

これより委員会の審査日程についてお諮りいたします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

付託議案は条例の甲議案が1つ、補正予算は乙議案4つ。そして報告が9号から11号。そして陳情が2件となっております。

本日、このあと議案審議として農林課、農業委員会を一緒に。次に商工振興課、そして建設課、維持管理課を一緒に。

国道・交通対策課、上下水道局、そしてその後に、議会報告会で出された意見・要望についての委員間協議をしたいと思います。

月曜日は予備日ということですが、18日（火）午前10時から現地視察。そのあと自由討議、総括、採決という形になります。

この日程案には、書いておりませんが、正副委員長のほうで、ちょっとお話しさせてもらって、新産業集積エリアの所管事務調査という形で、その時間をとらせていただきたいなと思っております。

本日の審議の進みぐあいにもよりますが、時間がとれるようであれば、本日も、時間が厳しいようであれば、またそのときに相談したいと、予備日及び18日の採決後というところの時間を御相談したいと思っております。

現地視察については、副委員長から御説明をお願いいたします。

伊藤克也副委員長

それでは、現地視察についてですが、委員の皆様、どこかに行きたいということであれば、お受けをいたしますが、いかがでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

そうしましたら、事前に……（発言する者あり）

内川隆則委員

やまびこ山荘に行かやこて。

よいしょ、よいしょの話ばかりして。

伊藤克也副委員長

今、内川委員のほうからやまびこ山荘の提案がありましたけれども、この件については執行部のほうと調整をさせていただければというふうに思いますが。（発言する者あり）

江副康成委員長

暫時休憩します。

午前10時48分休憩



午前10時48分開議

江副康成委員長

再開します。

伊藤克也副委員長

内川委員のほうから御提案がありました、やまびこ山荘に行きたいと思います。

それともう一つが事前にちょっと打ち合わせをさせていただいております、今回浅井アパートの集会所の屋根が一部崩落をしているということで、ルートとしてもいいのかなというふうに思っておりますので、そちらのほうの視察をさせていただければというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

江副康成委員長

現地視察の件は今のよう形で進めさせていただきたいと思っております。

以上の審査日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

審査日程につきましては、以上のとおり決定いたしました。

それでは審査に入ります前に、執行部より御挨拶の申し出がっておりますので、これをお受けしたいと思います。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おはようございます。

平成30年12月におけます建設経済常任委員会の審査に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回の委員会では先ほど委員長の御挨拶にもございましたけれども、条例が1つ、そして補正予算4本、報告が3件、そして陳情関係が2件ということで10件の御審議をお願いすることといたしております。

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算(第4号)の主なものにつきましては、今回は農林課関係の災害の対応についてが中心となっております。

そして、補正予算、全てを通じてでございますけれども、人件費の補正がっております。

この人件費の補正につきましては、今回、人事異動に伴うものということで調整をさせていただいている議案でございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

江副康成委員長

それでは付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

oo

午前10時53分開議

江副康成委員長

再開します。

oo

農林課、農業委員会事務局関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

江副康成委員長

これより農林課及び農業委員会事務局関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

倉地信夫農業委員会事務局長

それでは、建設経済常任委員会補正予算説明資料において説明を行います。

2ページをお願いします。

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）のうち農業委員会分について御説明申し上げます。

歳出のうち、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費のうち、節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、人事異動に伴う5名分の人件費の補正でございます。

以上でございます。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

農林課関係分について御説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入について主なものについて御説明をいたします。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2災害復旧費分担金、節1農林水産施設災害復旧費分担金の698万円のうち195万円、右側の説明欄に記載しておりますけれども、これは農地災害復旧工事分担金でございます。

4ページをお願いいたします。

372万円につきましても、林地災害復旧工事分担金でございます。

5ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7災害復旧費国庫補助金、節1農林水産施設災害復旧費国庫補助金の9,123万6,000円のうち390万円は、農地災害復旧工事国庫補助金であり、130万円は農業用施設災害復旧工事国庫補助金246万1,000円は林地災害復旧工事国庫補助金でござ

ございます。

林道災害復旧工事国庫補助金のうち、九千部山横断線分が6,857万5,000円で、その他林道分が1,500万円でございます。

6 ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目8災害復旧費県補助金、節1農林水産施設災害復旧費県補助金の587万8,000円のうち440万2,000円につきましては、農林地崩壊防止事業補助金でございまして、147万6,000円は林地崩壊防止事業補助金でございます。

8 ページをお願いいたします。

款22市債、項1市債、目3農林水産業債、節1農業債の800万円のうち、県営水利施設整備事業180万円につきましては、平成30年度県営水利施設整備事業費（鳥栖市南部地区）に対する起債でございます。

次の県営経営体育成基盤整備事業220万円につきましては、同じく平成30年度事業費に対する起債でございます。

次の県営防災ダム改修事業400万円につきましても、平成30年度事業に対する起債でございます。

9 ページをお願いいたします。

款22市債、項1市債、目8災害復旧債、節1農林水産施設災害復旧債の5,720万円は本年7月の豪雨災害復旧工事費に伴う起債でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

目2農業総務費のうち、節2給料から節4共済費までの増額につきましては、農林課職員11名分の人事異動等に伴う補正でございます。

次に12ページをお願いいたします。

目5農業生産基盤整備費、節19負担金、補助及び交付金の948万1,000円のうち500万円につきましては、県営水利施設整備事業（鳥栖南部地区）の事業費確定に伴う負担金でございまして事業費は総額2,000万円のうち、市が25%の負担を行うものでございます。

その下の437万5,000円につきましては、県営経営体育成基盤整備事業に対する負担金でございます。

続きまして13ページをお願いいたします。

目6農村整備費、節28繰出金の156万1,000円につきましては、農業集落排水特別会計に伴う職員1名分の人事異動等に伴う補正でございます。

続きまして、目7農地等保全管理費、節19負担金、補助及び交付金の460万8,000円のうち450万円につきましては、県営防災ダム改修事業負担金のうち平成30年度事業費に伴う負担金

でございます、5%の負担を行うものでございます。

続きまして14ページをお願いいたします。

節15工事請負費の300万円につきましては、滞在型農園施設浄化槽蓋改修工事でございます。

続きまして、節18備品購入費の350万円につきましては、滞在型農園施設備品購入費でコインロッカー等を購入するものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1現年発生公共災害復旧費、節15工事請負費の1億5,088万円は、本年7月の豪雨災害復旧工事で、補助事業で行うものでございます。

目2単独災害復旧費、節15工事復旧費の1,264万4,000円は、本年7月の豪雨災害復旧工事で単独事業で行うものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

繰り越しにつきましては、本年7月の豪雨に伴う農地等の災害復旧工事に関し本年度中に工事が完了しない見込みの事業費について繰り越しを行うものでございます。

以上で、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

小石弘和委員

災害復旧の費用がちょっと出ているけど、これ場所と明細は、全部どこについているかな。
(発言する者あり)

江副康成委員長

暫時休憩します。

午前11時1分休憩



午前11時4分開議

江副康成委員長

再開します。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

委員会中に資料を作成して、委員の皆様に配付したいと存じますのでよろしくお願いいた
します。

江副康成委員長

ほかにごいませんでしょうか。

内川隆則委員

やまびこ山荘の話だけれども。

江副康成委員長

それは次に出てきますので。(発言する者あり)

休憩します。

午前11時5分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前11時5分開議

江副康成委員長

再開します。

ほかにごなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

議案甲第26号 鳥栖市滞在型農園施設条例の一部を改正する条例

江副康成委員長

続きまして、議案甲第26号 鳥栖市滞在型農園施設条例の一部を改正する条例を議題とい
たします。

執行部の説明を求めます。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

議案甲第26号 鳥栖市滞在型農園施設条例の一部を改正する条例について御説明をさせて

いただきます。

資料につきましては、12月市議会定例会の条例案等参考資料をお願いいたします。

江副康成委員長

ちょっと暫時休憩します。

午前11時5分休憩

〰〰〰

午前11時7分開議

江副康成委員長

再開します。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

現在、地域休養施設の大規模改修を行ってございまして、これを契機に、施設開設以来使用料の見直しを行っていなかったこと、また管理運営経費が増額していくこと、さらには近隣の類似の施設との料金の均衡を図ることを理由に、施設の料金改定をお願いするものでございます。

改定の内容につきましては、この資料の2ページ、3ページに記載しているとおりでございまして、改正の内容は、まず(1)でございますが、休憩する場合、代表的な例で申し上げますと一般で現行200円を400円に、市外につきましては、300円を500円に値上げをお願いするものでございます。

(2)の宿泊の場合でございますけれども、これも代表的なもので1人の場合で、現行3,770円を4,200円をお願いするものでございます。

(3)部屋を占有する場合でございますけれども、これも小部屋で説明させていただきますと、530円であったものを200円に値下げをお願いするものでございます。

簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

内川隆則委員

今回のだけじゃなくて、今まで補正なりを組んで工事はしてきた経緯があるんですけど、いろいろ話を聞いてみると、この指定管理者制度というのは一体全体何じゃろかいとい

うふうに、さかのぼれば感じるわけたいな。

つまり、指定管理を請け負った人に対しては、どのような対応を図っていているのかというふうなこと。

もうさかのぼれば、農林課が担当していたときには、畳が破れとったっちゃかえんやった。

指定管理者になったら、あれもしてくれ、これもしてくれっていうふうなことで、どんどん金使っていくというふうなことで、今回の場合は、頼みもせんごたところをしてからというふうな話で、市役所はどれだけ金はあつとかいというふうな話も聞いたりしたものであるからね。

だから、いわゆる指定管理者制度っていうのは一体どういうふうなものなのかっていうのは改めて感じるような気がしてならんわけたいね。

したがって、これから先、どのような対応の仕方、もうやっていくのかというふうな気がいたします。

もう私から言わせるなら篠原建設にただでやらんかと。それが本当、市役所は金要らんぜっていうふうな気さえ個人的にはするわけですよね。

だから、対応の仕方として、指定管理者制度に対して、やまびこ山荘の運営をどのような考え方に立っているのかっていうようなこと、最近になってさっぱりわからんような感じになったけんが。

ちょっとあえてさかのぼって話をしながら、質問するわけばってんが。

そういうことに対して今後どういうふうな考え方で進めていくのか、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

指定管理者制度につきましては、やはり直営で以前は運営をいたしておりました。

その中で、ノウハウ等が市の職員と嘱託等である中において、やはりほかの施設に比べると、いろんな意味でサービスが足りていないというようなお声も聞きまして、基本的には指定管理者制度という制度を用いれば、民間のノウハウなり何なりを入れ、また集客にも貢献し、そのことが皆様の満足につながるということで指定管理者制度を導入したというふうに聞いております。

現在まで、実績でいいますと、きょうの答弁でもありましたように、集客が減った時期に、そういう新たないろんな取り組みを自主的にしていただいて、例えばバイキングとかですね。

そういう形で集客につながって、皆様の利用率向上、また満足度が向上していったというふうに考えております。

今後も、どういう形がいいのかっていうのはもちろんその都度その都度、議論するところ

でございますけれども、一定のやはり指定管理者制度というのは、効果があっているものと私どもは判断をいたしております。

以上でございます。

内川隆則委員

効果があったって言うけど、一般的に見て、さっき言うたごと、農林課のときは破れ畳でもかえてくれんやった。破れソファでもそのまんまじゃった。そりゃそういうふうなら、お客さん来んくさい。

指定管理者になったら、あっちもこっちもそっちもっていうことになってきた。それによって、お客さんも来るように自然となってきたたいな。

お客さんを取り込むだけの目的なら、もう民間にさせたほうがよかもんね。

なぜ、公営でああいうところに建てて——市民の皆さんに親んでもらうかっていうふうなことが目的だから、その辺を重視してやっていくためには、どのような考え方に立つのかというふうなことが基本になからんと、ただお客さんが来てよかだけの話ならば、民間にさせたほうがよか。

だから、そのような感じを今、私は受けるわけ。何億円も使ってから、ね。

それで、それならばもう篠原建設に売ればいいんじゃないかって。ただでやればよかやっかって、というふうな気さえ私は最近するもんやけん、もう少し公営でやる指定管理者制度の意味合いついていうのを、少し考え直していかないかとじゃないか。

我が銭じゃないから、何億円でんどんどんどんどんつぎ込んでやっていくちゅうのは、我が銭なら絶対あんなことせんばってんなちゅうような気がするとばってん、その辺ちょっと、意見があれば聞かせて。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

指定管理者制度のよしあしっていうのは多分いいところもあれば悪いところもあるというふうに私も思っております。

それまではとりごえ荘については直営、やまびこ山荘については管理委託制度ということで、管理委託制度自体がなくなりましたもんですから、指定管理者制度の導入というような形になってきております。

市としていたしましては、河内町のやまびこ山荘、とりごえ荘、市民の森、そして河内ダムなど、農村交流エリア、レジャーゾーンとして位置づけをしております。

先ほど飛松議員からもありましたけれども、車で10分ほど行けば癒やしとしての場所というふうなこともありますし、河内町の魅力の向上にも私はつながっているというふうに考えておりますので、そのあたりは市としてそういう考え方をしっかり持ちながら、その指定管

理者制度の運用につきましては、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

江副康成委員長

よろしいでしょうか。

内川隆則委員

すっきりせんばってんが。

私の言った意見については、改めて考えながら運営をやってください。

江副康成委員長

ほかに。

小石弘和委員

今、部長のほうから市民の森とかああいうふうなところをレジャーと言うんですけど、市民の森は今、ざまないですよ。何も整備されてないじゃない。

せっかく見晴らし台までつくったけど、あそこの途中の階段はもう通行できない。そこまでのハイキングロードとか何もできていない。

部長が言うように、そういうふうなことを目的にしているなら、確かにいいんですけど、市民の森でさえ整備できていないんだから、極論を言うと、この滞在型農園施設ですかね、もう売却したらどうですか。その検討をする余地があるんじゃないですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

市民の森につきましては、ネーミングライツを活用しながら整備をさせていただいているところではございます。

小石議員からの御指摘につきましては、去年とりごえ荘を大規模改修、ことし、やまびこ山荘を大規模改修、そしてその2つをつなげるというような形で、今、改修を行っておりますので、その2つが1つになったところの運営状況等を見ながら、また時機を見ながら、常に検討はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

小石弘和委員

検討ですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

施設のあり方についてでございます。

小石弘和委員

1つ部長さんに要望しますが、市民の森を登山靴で歩いてください。ルートをたどってください。どこがどうなっているか、ね。実際に自分の目を見て、足で。

もうできるならことしいっぱいに、ハイキングをしてください。

物すごくどこでも不備があって、登れません。私も何遍でも行きますけど。

以上です。

池田利幸委員

すいません、このとりごえ荘、やまびこ山荘の改修をしますっていう時点の問題なんですけど、これ、協議はどこかでされて決められているのかなっていうのをちょっとまず聞かせてほしいんですけど。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

改修に係る検討につきましては、平成28年度から両施設のあり方っていうのを検討するように、課題がありましたので、それにつきましてずっと農林課のほうで検討いたしまして、最終的に改修までを決定していただきましたのは平成29年度、市長協議までさせていただいて改修を決定させていただいております。

池田利幸委員

これ指定管理者も話の中に入っているんですか、入っていないんですかね。

農林課だけでやられているんですか。庁内だけですか。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

その改修——施設のあり方、改修等をする決定につきましては、庁内だけの決定でございます。

池田利幸委員

最初にとりごえ荘をやって、やまびこ山荘をやって、今、真ん中つなぐところの工事をやっているっていう部分で、これ多分、くっつけたところで風呂とかが2カ所になっているとか、国の補助の問題だと思うんですけど、最初に確認して、一緒にやるっていう判断があれば、多分、余計なお金は削れたんじゃないかなって思うんですけども。

補助の受け方とか、そういうものの確認ってどのタイミングでされたんだろうなっていうのがちょっと疑問に思いました。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

協議をしている段階から補助金の関係とかもずっと調査をしております、施設のあり方としてまず——まだ、やまびこ山荘につきまして補助金の長期財産利用の処分等を受けておりません関係で、残さざるを得ないということもありました。

それとあと、お風呂の利用につきましては、こういった部分——お風呂を1つにするか残すかっていう部分については指定管理者の現場を管理してある副支配人等と話をしました。団体で宿泊があったときに、1つのお風呂にしてしまうと、なかなか一般の方とこういった

団体を受け入れる区別とかが、お風呂の時間を調整しながら入ってもらうような形になるということで、2つあったほうがいいという要望もありましたので、お風呂についてはそういう形で2つ残したという経緯がございます。

以上でございます。

池田利幸委員

わかりました、ありがとうございます。

ちょっと私も若干、聞いた話あるんですけど。

もともとの協議というか、最初の契約書は国からの補助金が出たら改修します、最初の段階では出なかったから、市単独でやります。そのあとに片側ずつしかやれません、となって国の補助が出るけんつながりますっていう話が出たっていう話も聞いたんで、余計な部分のお金がところどころに出ているんじゃないかなっていう気がかなりしたもので、1回確認をさせていただきたいと思いました。

向こう側との話の中で風呂が2つ要るとかそういう部分で話をされているのなら問題ないと思いますけど……、ですね。

事業するとき、国の補助のあり方とかも先に全部されてから、お願いできればって思うんで、よろしく願いいたします。

江副康成委員長

答弁要りませんか、いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

久保山博幸委員

初歩的なことですが、そもそも滞在型農園施設の設立目的というのはどこにあるんでしょうか。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

目的としては、実際、河内地区に貸し農園というのを持っておりますので、その貸し農園等で農業体験を通じて都市住民と農村の交流を図るという目的で滞在型農園施設が設置されているところでございます。

久保山博幸委員

市民農園かな、名称。

で、そういうことで市民農園を体験しながら、宿泊しながらという、そもそもの目的でスタートしたと思うんですけども。

それに今、指定管理者ということで、運営がそこに任されているんですけども、その辺の設立目的というのは引き継がれているのかなあというところが気になるんですが、どうでしょうか。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

目的については条例等で規定しておりますので、その中で管理の仕方について、指定管理者のほうで効率的な運営をしていただくという形でございますので、目的は変わっておりません。

以上でございます。

久保山博幸委員

しかし現実には、市民農園を実際されている方と、この滞在型農園施設というのはほとんど関連性はないように、私は感じるんですけど、その辺いかがでしょうか。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

今、畑ですね、利用いただいている方は30名ほどおられます。

基本的には市内の方がほとんどという形ですので、言われるように、当初の目的である宿泊をして、そこで利用するというところにはつながっていない状況でございますけれども、将来的にはといいますか、そういう運営をできているところも、もちろんございますので、目的としてはそういう活用ができればいいということで、当初の設置をしておるところでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員

そもそもあの施設を建てる時の流れを説明したらどうですか。

金の出どころが違うでしょうが。

そして、なぜ宿泊施設は——できんかったから農地を借りて、そこにつくらせたことによって滞在型という名目で予算を国からもらいました。その説明ばせんけん、おかしくなるもん。

それで行く行くはつなごうとしたんでしょうが、あの施設が。(発言する者あり)

江副康成委員長

休憩します。

午前11時27分休憩



午前11時28分開議

江副康成委員長

再開します。

久保山日出男委員

いいです。私はちょっと考え方を申しただけですから。

池田利幸委員

資料の5ページ、部屋を占有する場合の料金、これ。

ほかの部分は、その前の部分は、全部軒並み、大体ちょっとずつ値段が上がっているじゃないですか。周りとの兼ね合いっていう部分だったんですけど、この部屋の占有に関しては、半分以下の金額に全部なっているじゃないですか。

使用数が少ないから、下げて利用客をふやすって言われていたんですけど、そもそも現時点でこの占有っていう部分でどれくらいの使用者がいて、今から先どれくらいの使用者を見込んでここまで下げているのかをちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

やまびこ山荘の部屋占有の分の値下げにつきましては、隣にありますとりごえ荘の小休養室、これ10畳程度あるんですけども、ここの利用料金が300円でございます。

それと比べましても広さ的に狭い施設の——やまびこ山荘の施設だと8畳、とりごえ山荘は10畳、若干狭いんですけど、その広さに応じて基準額を設けて、1平方メートル当たりの基準額を設けますと、小休養室との比較をするとやっぱり高いという判断になりましたのでそれに合わせて、料金を変えさせていただいたということでございます。

あと利用実績につきましては、ほぼ借りられた実績がないっていうような、年に1件、2件あるかというぐらいの状況ですので、やっぱり温泉に入られた方が今休憩室として入られた後に、やっぱりほかの方が占有されていたらなかなか——入らず、ずっと帰られるという状況もありますので、そういった方たちに施設を利用していただくという観点からも値下げをしたところでございます。

以上でございます。

池田利幸委員

隣と値段差がもともとかなりあったんですかね。

とりごえ荘とやまびこ山荘自体でもともと同じ広さで、値段が全然違ったということなんですかね。

ただ、やっぱり使わないですよ。

これ改定の——逆に言えば改定するのが遅過ぎたっていう部分ということですよ。

わかりました。

江副康成委員長

ほかにございますか。

伊藤克也委員

関連ですが、全体的に料金体系の中の区分というところで市内居住者及び会員ということで、この会員の方はこういった方なのか。

それと、どの程度いらっしゃるのかをお願いします。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

ここでいます会員というのは、滞在型農園施設のふれあい農園を借りられている方でございますので30名程度になります。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかに。

いいですかね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは農林課関係議案に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時32分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前11時33分開議

江副康成委員長

再開します。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

報 告（農林課）

ため池ハザードマップについて

江副康成委員長

続きまして、農林課より議案外の報告の申し出がっておりますのでこれをお受けしたいと思っております。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

現在、平成30年度予算におきましてハザードマップを作成しているところでございます。

お手元に3枚資料を用意させていただいております。

この作成につきましては、国の補助を受けて神山、荻野、国泰寺ため池について作成中のものがございます。

目的につきましては、近年頻発する豪雨に加えまして、今後発生が予想される大規模地震などにより、ため池が決壊した場合を想定しまして、氾濫の解析を行い、浸水想定区域図を作成するものがございます。

さらに地域住民との協働によりまして、ため池ハザードマップを作成し、災害発生時における住民みずからの適切な避難活動の指針とすることを目的とするものがございます。

現在進んでいる状況としましては、まず関係する地元区長様に説明を12月19日にさせていただくこととしております。

このとき皆様からの御意見をいただき、その意見をマップ作成に反映をさせていただきたいというふうに考えております。

また、お手元の資料について簡単に説明をさせていただきます。

1枚目に神山ため池について、資料をつけております。

これにつきましては、場所は田代公園北側に位置をしております、堤の長さが約78メートル、堤の高さが14.4メートル、貯水量は10万9,000トン、右側の上に、ちょっと吹き出しで写真の横に数字を記載いたしております。築造は明治時代となっております。

次に、このマップの活用方法として、6つのポイントを掲げております。

1点目は、想定される浸水区域や深さなどをチェックし、災害時のさまざまな事態をイメージしていただくということが必要ということでございます。

2点目としましては、避難場所を決めておいていただくと。危険度や氾濫水位の到達時間によりまして、どこに避難をするかを決めておくということが必要だということでございます。

3点目につきましては、避難経路を考えておくと避難場所まで実際にどれぐらいかかる、また流れの状況でどう経路をつくっていくのかということを考えていただくということが必要ということでございます。

4点目につきましては、日ごろから家族や地域で話し合いをしていただいて、災害時において協力をし合えるような体制、またいろんな要援護者等もございまして、補助について

もどうしていくのかっていうことも必要かということを考えております。

5点目は、この防災情報の入手先を確認しておくというものでございます。

6点目は、市が公表している他のハザードマップとあわせて活用をしていただくということでございます。

左のページに、到達時間と水深について、色分けでちょっと示しているところがございます。

神山ため池が浸水し、1分と書いていますが、水が来るのが1分で、3分、5分、10分、20分、30分、60分という形で流れていくというものでございまして、左側にブロックの絵がございますけれども、四角で色分けしててですね。

これは、縦が水深、横が流れの早さということで水深があつて、なおかつ流れも早いであろうことはもう歩くことが困難だということで、その目安にさせていただきたいというものでございます。

図面を見ていただくとおわかりになりますように、最初ため池から下流の部分がまっすぐ、やはり一番危険度が高いと。

基本的に、本川川がありますので、水について本川川に沿って流れて調整池に入っていくと。深いところは3メートルとなりますけれども、底辺から3メートルですので、そのあたりの住宅地については、この緑のあたりが想定されるというシミュレーションが現在では出ているということでございます。

その下に情報収集についてホームページ等、防災さが等の入手先について記載をしたいということで考えております。

その下は、市役所から呼びかけます避難情報ですね。危険度が高いものについては、緊急の避難指示がされるというものでございますので、こういう仕組みを御理解していただきたいというものでございます。

あと、荻野のため池につきましても同じようなものでございますけれども、ため池の概要だけ御説明をさせていただきます。

荻野ため池は、田代公園を挟んで南側に位置をしております。

まず、諸元でございまして、堤の長さが100メートル、堤の高さが12メートル、貯水量については13万5,000トンということで、市内では一番大きなため池というふうになっております。

荻野ため池につきましても、同様に被害が生じるということで想定はいたしておりますけれども、現在、荻野ため池の管理につきまして、地元と協議をしているところでございます。

基本的には、荻野ため池の農地の利水者がもういないという形で、これの管理についてど

うすべきかということで現在話をしております、基本的にはもう水を使わないという方向で今検討しておりますので、水については停水、もうほとんど抜いておくということですので、基本的には氾濫する危険度は現時点ではないというふうに考えております。

正式にはまだ、ちょっとどういう形で整理していくのかというのは今後の課題ということで、今後また土地改良区、うち、地元と協議をしていきたいというふうに思っております。

3枚目でございますけれども、神辺の国泰寺でございます。

第一国泰寺ため池、第二国泰寺ため池につきまして、場所につきましては、萱方町のバイパスを挟んで北側に位置をしております。2つの池が位置をしております。

諸元でございますが第一ため池については堤の長さが70メートル、堤の高さが7メートル、貯水量は4万2,000トン、第二国泰寺ため池は堤の長さが145メートル、堤の高さが8.1メートル、貯水量が4万5,000トンということでございます。

こちらにつきましては、第一国泰寺と第二国泰寺の間のところが、今回の豪雨で被災をいたしましたので、今回の災害復旧で予算をお願いしているものでございます。

簡単でございますが、説明のほうを終わらせていただきます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見等がございましたらお受けしたいと思います。

小石弘和委員

今、次長さんのほうから御報告があったんですけど、第一国泰寺ため池と第二ため池。これ、第一ため池と第二ため池のところの修理はいつできるわけですか。

そして、第二ため池の余水吐けの横のひび割れ、それから貯水量はどういうふうなことではかられたんですか。

ちょっとその点。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

まず、第一国泰寺ため池との間ところの災害の復旧状況でございますが、先日、国の査定を受けたところでございまして、今議会で議決をいただいて、その後、詳細な実施設計等を組んで発注をするという形でございます。

第二国泰寺ため池の、小石議員も現場のほうに来ていただきましたけれども、亀裂が生じている部分につきましては、単独災害で計上を今いたしております、その復旧についても設計を組んで入札し、来年頭ぐらいに発注をしたいというふうに考えているところでございます。

それと貯水量につきましては、全国一斉ため池点検というのがございまして、そのとき調

査を行いまして、その時の数字ということでございます。

以上でございます。

小石弘和委員

これ、第二国泰寺ため池は相当な土砂がたまっていますよ。

そしてこれ作成が、平成31年の3月というふうなことは、どういうことですか、これ。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

基本的に、これを地元の方に説明会を行いまして、その中で避難経路等についてもいろんな意見をいただいて、完成をするのが平成31年の3月まで、工期が一応そういう形で完成品を平成31年3月に、このチラシをつくっていただくというものでございます。

小石弘和委員

これ貯水量、第一国泰寺ため池の4万2,000立米ですかね、これいつ調査されたんですかね。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

実際、調査をしましたのは、すいません、正確なあれはないですけど、平成二十六、七年ぐらいの全国一斉ため池点検だったかと思います。

そのときの、言われるように下に泥がたまっている——そういう点検方法ではなく、基本的に聞き取りでされたというふうに思っております。

以上でございます。

小石弘和委員

正確なものがなからんと、この浸水、この図にしてもこれはある程度、今シミュレーションでしてあると思うんですけどね。実際、ここまで来るか、それ以上になるかというようなことも、やっぱ考えていただかないといけないと思います。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

言われるようにどういう状況かっていうこともございます。

まず、第一国泰寺ため池と第二国泰寺ため池は、交代に水を溜めるというような、ちょっと今管理をされているということで、乾かしたときには下の泥がある程度流れていくという形でございますので、ずっとあけていないところがたまりますけれども、一定量は下流側に流れていっているものと思います。

以上です。

小石弘和委員

それが問題なんですよ。

あきのところを見てんですか。

結局、余水吐けのところしか土砂が流れてないんですよ。あとは堤ですよ。

ですから4万2,000立米の貯水量入っているという事はあり得ないわけですよ。そういうふうなことでございます。

まずは正確なものを、やはり調査すべきじゃないかなと私は思います。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

池田利幸委員

小石議員が聞かれたんで僕もあれだったんですけど、完成して皆さんに配布する、公表するっていうのは平成31年3月の時点でもう配布っていうか、こういうホームページに載せるだけなんですか、全戸配布するんですか。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

基本的に配布は関係する町の方々に配布をしたいというふうに思っております。

もちろん、ホームページとやはり、皆様に知っていただいたほうがいいと思いますので、それも検討したいと思います。

以上でございます。

池田利幸委員

市役所から呼びかける避難情報っていう部分のところ。

これ3パターンというか、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示。

すいません、これ私もうろ覚えで間違っていたら申しわけないんですけど、今、豪雨災害を受けて、国が出す避難の指示のやり方が5パターンにたしかふえて検討しているはずなんですよね。

配布した後に5パターンになりましたって言って市が呼びかける避難情報が3パターンのままで呼びかけをするのか、国に合わせて5パターンでやるのかによって、これ配った後にすぐ変わったら皆さん混乱するんじゃないかなと思うんで、その分を1回きれいに確認されてから、配布、作成はしていただきたいなと思います。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

私も言われたようなニュースを最近耳にしたところでございます、基本的に庶務防災係のほうと緊密に連絡をとって、状況確認して作成に当たりたいというふうに思います。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

内川隆則委員

私は9月議会のときに、もう市内のため池全部で、廃止してもいいようなため池を点検したらというふうな意見を言いまして、先ほどの説明で荻野ため池はもう栓は抜いてしまうというふうな話で、そういうところと、幾つぐらいあるのかちょっと教えてください。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

現在、うちのほうに相談があっっていますのは、ほかに原古賀のため池が1カ所ございます。

ほかの部分については、あと宿町のため池についても、ちょっと趣旨は違うんですけど、利活用をしたいというふうなお話は伺っております。

その他についてはまだ利用されておりますので、具体的にどういう方向でっていう話は伺っておりません。

以上でございます。

内川隆則委員

ほかにもあなたたちから見たところで、逆に、ここはどんなぐあいですかと話をせんと、もう鳥栖市内すごく団地がふえていって、その真上にため池があるようなところもあって、見たところ、これは大変なところじゃないかというふうな感じがするところは幾つかあるもんだから、逆にそういうところについては、どんなでしようかというふうな話を持ちかけたらどげんでしょうか。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

今、内川議員が言われているような状況が全国的にあっているということで、また国のほうでもため池についてのあり方について、再度、新たな考えを示されているところがございます。まして、先日ちょうど説明会があったところで、私ちょっと出席できなかったんですけども、言われているような状況については情報収集して事に当たっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

内川隆則委員

だからこれをつくることよりも、そういうことを調べるのが、相談することが第一、先決じゃなかかというふうに思うわけよね。

だから、もう必要ないところは必要ないわけだから、もう栓を抜いてしまえばいいわけだから、こういうのは必要ないからと。

だから、そういうやつは早く判断しながら、現地の皆さんとやったほうがいいと思いますので、よろしく。

江副康成委員長

暫時休憩します。

午前11時50分休憩

oo

午前11時55分開議

江副康成委員長

再開します。

ほかにごございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

以上で、農林課からの報告について終わります。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

oo

午後 1 時 7 分開議

江副康成委員長

再開いたします。

oo

商工振興課関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

江副康成委員長

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

それでは、議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）中、商工振興課分につきまして御説明をいたします。

資料につきましては、18ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、節2給料から節4共済費までは、人事異動等に伴うものであり、所要の額がそれぞれ補正されております。

次に、目3観光費、節19負担金、補助及び交付金50万円につきましては、交流人口の拡大による地域活性化を図ることを目的としたコンベンション等を開催し、市内における宿泊客が一定要件を満たす場合補助しますコンベンション等開催補助金の申請件数、相談件数等の増加により補正をお願いするものでございます。

これにつきましては、9月補正でも50万円の増額補正をお願いしておりました。さらに、今後3月までに合計10団体275万円を見込んでいます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは商工振興関係議案の質疑を終わります。

次に、建設課及び維持管理課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後1時9分休憩



午後1時10分開議

江副康成委員長

再開いたします。



建設課、維持管理課関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

江副康成委員長

これより建設課及び維持管理課関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

それでは、補正予算説明資料に基づき、建設課分について御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

まず、歳入ですけれども、目4土木費県委託金、節1住宅費委託金ですけれども、これは歳出のところ詳しく説明しますが、浅井アパート集会所の屋根コンクリートが剥離いたしまして、天井を突き破って落下しております。

その分の改修の工事設計費と応急工事分を今回お願いしておりますけれども、ここが県営住宅と市営住宅の共同使用となっておりますので、県のほうから2分の1の歳入となっております。

次に、20ページをお願いいたします。

目1土木総務費、節2から4までは人事異動に伴う補正となっております。

21ページをお願いいたします。

歳入ですけれども、目1住宅管理費、節2から4までは人事異動に伴う補正となっております。

節13の委託料、設計委託料と節15の工事請負費については詳細については、萩原次長から御説明いたします。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

別添のお配りしている資料をごらんいただきたいと思いますと思っております。

江副康成委員長

めくっていただければ出てくるやつですね。（「右のページに」と呼ぶ者あり）

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

よろしいでしょうか。

浅井アパートの集会所の概要といたしましては、建設が昭和49年、構造は鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積は104平米、県営住宅、市営住宅アパートの入居者の方の自治会活動の

場に使われている施設でございます。

今回、浅井アパート集会所の管理をお願いしている区長様のほうからトイレの天井の一部が落ちているという報告がございまして、9月初めに調査を行ったところ、屋根コンクリートスラブの一部が剥落したことが原因でございました。

そこで、早急に部分補修を行おうといたしましたが、想定していたよりもコンクリートスラブの劣化が激しく、簡易な補修方法では対応できないことがわかりました。

そのため、劣化範囲の把握と応急手当てを行う必要がございました。

この集会所施設は修繕に係る負担としては先ほど課長が申したとおり、佐賀県と本市の2分の1となっていることから、県に相談しましたところ、10月に県との現地確認の結果、構造上問題が発生しないように設計を発注し、補修工事につきましては、来年度の社会資本整備総合交付金を活用するように御指示がございましたので、今回、設計委託料と応急処置に要した工事費をお願いするものでございます。

資料の一番下にあります写真でございますけれども、一番端が外観でございまして、左から2番目が、トイレの天井が剥落した部分でございます。

その右の劣化部打診剥離というものが、劣化範囲の把握のため、劣化部を落としたものでございます。

そして一番右の応急補修でございますけれども、鉄筋のさびをとめるために、今回、さびどめ等の補修を行ったものでございます。

以上で説明を終わりたいと思います。

大石泰之維持管理課長

続きまして、22ページをお願いいたします。

維持管理課分です。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節2給料から共済費までにつきましては、維持管理課人事異動に伴う補正でございます。

次に、節13委託料につきましては、未整理用地等の用地測量に要する経費でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目2道路維持費、節15工事請負費につきましては、災害等で発生した道路冠水や側溝閉塞などに伴う側溝等の改修に要する経費を補正するものでございます。

次に、節16原材料費につきましては、災害等による道路冠水等で舗装の損傷が進行したことによる陥没対象箇所が増加により不足する路面補修材に要する経費を補正するものでございます。

次に、目3道路舗装費、節15工事請負費につきましても、災害等で発生しました道路冠水

や土砂崩れなどにより、舗装が損傷したため改修に要する経費を補正するものでございます。

次に、目5交通安全対策事業費、節15工事請負費につきましては、災害等で発生いたしました道路冠水箇所の安全対策及び台風などの風水害により破損したカーブミラー等への緊急対応箇所の交通安全対策工事に要する費用を補正するものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。

項4都市計画費、目1都市計画総務費の節2から節4までにつきましては、人事異動等に伴う補正でございます。

以上でございますが、説明といたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

久保山日出男委員

23ページの交通安全対策事業費、ざっくり500万円ということですが、あらかたの工事内容はわかりますか。

例えば、カーブミラーが何基とか、ちょっと詳細の、わかる範疇でいいですが。

大石泰之維持管理課長

今回の補正をお願いしている分につきましては、主に水路への転落防止柵とか、そういった安全対策に要する経費が主なものでございます。

久保山日出男委員

ガードレールとか、ああいう感じですかね。

大石泰之維持管理課長

ガードパイプやポストコーンの設置費用などが主なものでございます。

久保山日出男委員

わかりました。

池田利幸委員

すいません、今の転落防止柵はどの辺の場所をする予定なのかって、わかる分でもいいんですけど、教えていただければありがたいんですけど。

山下美和維持管理課維持係長

場所につきましては、路線高橋・田代駅線。詳細につきましては、高橋から田代駅間のJR沿いの水路の転落防止などでございます。

池田利幸委員

ありがとうございます。

久保山博幸委員

浅井アパートの応急補修工事の件ですけど、屋根が剥離して落ちたということですけど、原因は漏水か何かですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

原因といたしましては、やはりコンクリートのかぶりが少し薄いのかなってというのは1つございます。

そして鉄筋の状態を見るとやっぱりさびが発生いたしておりますので、さびの発生によるものということで考えておりますが、屋根につきましては、平成3年頃に金属ぶきでかぶせておりますので、どちらかというところとそういったことが原因じゃないだろうかというふうに考えておるところでございます。

久保山博幸委員

トンネル屋根の剥落とかあって、たまたま今回はおらんときやったけど、やっぱり天井が落ちてくるっちゃうのは非常に危険性があるんで、その辺はよろしく願いいたします。

小石弘和委員

これ、修理の設計段階というようなことでございますが、再度、この集会所は使用はしていないのか、どこで使用をさせているのか。

その点、1点。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

集会所の使用については禁止させております。緊急に使用中止をさせていただきました。

そこで、これにかわる代替措置といたしましては、若葉まちセンの研修室を利用するような形で、無償で使えるような形で今考えておまして、それを利用させている形でございます。

小石弘和委員

これ、築45年たっていますから、この補修で、結局その後、もつかなというふうなことも疑問に思うんですけど、その点、この修理だけでどのくらい後使えるか、わかったら教えていただきたいと思えます。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

修理につきましては、今から設計をいたしまして、その後、その工事に構造上問題がないような形で、補修工事を行いたいと思っております。

少なくともこの耐用年数程度は使えるような形で補修を行いたいというふうに考えているところでございます。

小石弘和委員

ここはわかりました。

それからちょっと別ですけど、田代大官町・萱方線で萱方住宅を撤去しているわけですね、アパートとか。

あのときに地域住民の方がちょっと心配されているのは、アスベストを使った住宅が1軒あったわけですかね。

それは結局、別工事で撤去しているわけですよ。

ですから、後ろのほうのアパートがアスベスト関係を使っているんじゃないかというふうな不安に陥っているところもあるわけですかね。

それで、アスベストを背に負って生活をしているじゃないかなということがありますので、築45年以上あそこもたっていますから、その点、調査ができればなあというふうなことを思っておりますけど、その点の見解をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

先ほど小石議員が言われましたとおり、外壁の塗装の下地材の中の一部にアスベストが含まれているという事例がございます。

まだ、この集会所につきましては、調査を行っておりませんので、これについては御指示のとおり調査を行いたいというふうに思っております。

小石弘和委員

集会所もですけど、既存している住宅ですかね。

そこも――あなたたちも結局、事実確認しておりますからね、アスベストが結局1軒出てきたんでしょう。それを結局、別でフェンスを立てて撤去してわけですからね。

そういうふうな点で、後ろに建っている住宅、もう45年以上たっていますから、そういうところのちょっと調査をできたらなあというふうなことを思っておるわけがございます。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

[発言する者なし]

ないようですので、それでは、本案に対する質疑を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooo

報告第9号 専決処分事項の報告について

報告第10号 専決処分事項の報告について

報告第11号 専決処分事項の報告について

江副康成委員長

続きまして、報告第9号から第11号 専決処分事項の報告についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大石泰之維持管理課長

それでは、資料の建設経済常任委員会資料の中の専決処分事項の報告についてをお願いいたします。

江副康成委員長

03です。わかりますかね。

出ましたか。

いいです。

大石泰之維持管理課長

それでは資料の2ページをお願いいたします。

報告第9号 専決処分事項の報告について御説明いたします。

事故に基づく損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものでございます。

相手方は久留米市の事業所でございます。過失割合は市が10割でございます。専決処分の日は平成30年10月26日でございます。

事件の概要といたしましては、平成30年8月28日午前10時ごろ、職員が除草作業を行っていた際に草刈り機によって小石がはね上げられ、市道二本黒木・牽牛線を東から西へ走行していた軽自動車のフロントガラスに直撃し、ひびが入ったものでございます。

次に3ページをお願いいたします。

報告第10号 市道の管理瑕疵に基づく専決処分の報告でございます。

相手方は市内在住の30代男性でございます。過失割合は市、相手方ともに5割でございます。専決処分の日は平成30年11月6日でございます。

事件の概要といたしましては、平成30年9月11日午前10時ごろ、相手方の運転する軽自動車市道安良・下野線を北から南へ走行中、路面の陥没部に左側前輪が落輪した衝撃でタイヤ及びホイールを損傷したものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

報告第11号 市道の管理瑕疵に基づく専決処分の報告でございます。

相手方は市外在住の女性でございます。過失割合につきましては、市7割、相手方3割で

ございます。専決処分の日は平成30年11月12日。

事件の概要といたしましては、平成30年9月30日午後11時半ごろ、相手方の運転する軽自動車が生野町・田代大官町線を南から北へ走行中路面の陥没部に左側前輪が落輪した衝撃でタイヤ及びホイールを損傷したものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告といたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

小石弘和委員

今報告の中で小石と言われたんですけど、これには何も――石が飛散したというふうなことで、小石ってどこに書いちゃってますか。

大石泰之維持管理課長

石が、としか書いておりませんので、失礼いたしました。

訂正いたします。（発言する者多数あり）

江副康成委員長

ちょっと今雑談みたいになったけど、ちょっと待ってね。

久保山博幸委員

1点、過失割合の件でお尋ねしたいんですけど、1点目のやつが道路の瑕疵5割で、次のやつが7割っていうのはやっぱり穴ぼこの位置によって、そういう過失割合っちゃうのは決まってくるんでしょうか。

大石泰之維持管理課長

まず、議案の第10号のほうですね、場所が三島町のほうですけども、こちらは昼間の事故でございまして、幅員が5メートル程度の市道で緩やかなカーブに差しかかっておりまして、対向車がちょうど来ておった関係でよけた際に対向車に気をとられ陥没の発見が通常よりもおくれ、回避するスペースもなかったということで、相手方と市の過失を5割ずつと見ました。

それに対しまして、今泉町のほうにつきましては、時間が23時半と夜間であったこと、加えて当日は台風24号通過後の雨で路面が濡れていてライトの反射などもあった関係で、陥没が発見できない状態であったということから、市の過失割合を高め、7割と見たところでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

池田利幸委員

3 ページのやつですけど、これって赤点線で囲ってある部分、写真を見るだけじゃ陥没しているように見えないんですけれども、これもう補修した後なんですか。

徳淵英樹維持管理課管理係長

こちらの事故の場所につきましては、補修した後でございます。

こちらにつきましては、事故が起きる前に通報いただいて補修を行っておりました。

その後、事故を起こされた方の相談があったということで、補修した後の写真しか残ってございません。

ただ、大きさとしましては、縦が約1メートル、横幅が50センチと、それと深さが、実際に補修をした職員に確認したところ、通常の深さでしたので6センチから7センチ程度の深さであったというふうなことで聞いております。

以上でございます。

小石弘和委員

4 ページですけど、これ、ためますの横だから、ためますをしたときに、全面舗装をしていないんじゃないでしょうかね。

これはもう、必ず2年後とか、そのようなところは完全舗装すべきというふうなことになるんじゃないかと思うんですよね。これ要するに、ためますがあるでしょう。

この左側ですから、全面的にここの恐らく下水工事した後は必ずそういうふうなことをするべきじゃなかろうかなど。

ですから、こういうふうな陥没の仕方をしていきますから、その点、ちょっとお答えができるなら、お答えしていただきたいと思います。

大石泰之維持管理課長

当該箇所につきましては、今年度舗装をやりかえる予定にしておりましたが、ちょっと先に事故が起きてしまったということで、工事については年明けからの実施を予定しております。

以上でございます。

内川隆則委員

草刈りね。

業者は、必ず補助しよっばってんね、何で職員はせんと。

大石泰之維持管理課長

市職員による作業の場合も、場所によって交通量が多い場所についてはそのような対応はしておりますけれども、ここの箇所につきましては、比較的通行量が少ない路線であったた

めに、防護板を使用せずに作業をしておりましたところ、やはり石のはね飛ばしがあったということで、このような事故に至っております。

除草作業につきましては、この事故の後、注意してやるように各関係職員には伝えているところでございます。

以上です。

内川隆則委員

何遍でもしようが。一、二回の話じゃなかろうが。

人手がおらんと。

大石泰之維持管理課長

作業を——多少、交通量が少ないということで注意が足りなかった部分があるかと思いますので、作業と、あと作業する方向については、十分注意をしてやるように伝えておるところでございます。

内川隆則委員

スーパーマーケットで、泥棒が——10%なら10%取られるって、そういうことを考えるとガードマンを雇うよりも、取られたほうがましだというふうな考え方で補助をせんというふうなことに見えるたいな。

うなずきよって、本当にそげんね。

だから、そういうことじゃなかろうけんが、ちゃんと何遍——逆の立場なら、あなたたちが管理監督している業者がこんなことしたなら、えらいやかましく言おうもん。

ちょっとそぎゃなふうで、もう二度と絶対ありませんというふうにやっってくださいようお願いします。

池田利幸委員

すいません、これって道路里親制度とかの場合は、ボランティアされる方に保険、このはね飛ばしとかでもう保険がきくようにしているじゃないですか。

市の場合は、保険とかはどうされているんですか。

徳淵英樹維持管理課管理係長

市道の今回の管理瑕疵及び事故等につきましても、道路のほうの保険っていうものには加入してございます。

今回のような損害賠償を行う際の費用についても、一応保険のほうで対応という形をとらせていただいております。

以上です。

江副康成委員長

ほかに。

[発言する者なし]

それでは建設課、維持管理課関係議案に対する質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時37分休憩



午後 1 時39分開議

江副康成委員長

再開いたします。



報 告（建設課）

第 5 回都市計画道路見直し検討懇話会について

江副康成委員長

続きまして、建設課より議案外の報告の申し出があつておりますので、これをお受けしたいと思ひます。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

それでは、鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会の第 5 回目が、先日行われておりますので、その内容について御報告いたします。

資料の 3 ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

平成22年度に佐賀県長期未着手都市計画道路見直しガイドラインに基づきまして、見直しを行つておりましたが、鉄道交差 3 路線についてがちょっと先送りになっておりました。

今回、この 3 本について計画存続なのか、廃止なのか、計画変更なのかということについ

て、見直しをしていくという作業を行っているところでございます。

間の資料はちょっと前と一緒ですので、12ページをお願いいたします。

江副康成委員長

ちょっと待ってください。

これ結構1枚めくるのに時間がかかるんですね。

出ていますかね、皆さん。（「ページ数は」と呼ぶ者あり）12ページです。

右下に小さくありますので。ルートが2ついているやつです。

よければ……、じゃあお願いします。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

まず、久留米甘木線につきましてですけれども、これにつきましては、既設の都市計画ルート2車線とバイパスのルートに2車線を検討しております。

評価の項目といたしましては、実現性として、まちづくりへの影響、施工性、沿道住民との合意形成、事業性、それから機能性につきましては、歩行者の安全性を評価しております。

総評といたしましては、既都市計画ルートの場合は、現状の利用形態及び既設の都市計画区域から大きな変更はなく、影響は小さいと。現道部の歩道設置により通学路に指定されている区間の安全性向上が見込まれる。

それから、バイパスルートにつきましては、現状の土地利用形態から大きな変更があり、影響が大きい。現道部の通学路に指定されている区間での安全性の向上が見込めないという評価をいたしております。

この中で懇話会の各委員さんの中からは、ここが長崎街道になっていて、毎年長崎街道のイベントとかをやっているということもあって、例えば、町並みや景観あたりを評価に入れたほうがいいんじゃないかというような意見もいただいております。

それとほかの委員さんからはバイパスルートにした場合に、田代大官町のところの交差点が五差路になると複雑な形状になるので課題が多いんじゃないかというような意見もいただいております。

それから13ページをお願いいたします。

同じく久留米甘木線について、鉄道交差部の形状ですけれども、幡崎踏切部分ですね。これにつきましても平面と立体と両方の検討しております。

これにつきましても実現性、踏切部の課題について施工性、沿道住民との合意形成、事業性、自動車、歩行者などを評価しております。

総評といたしましては、土地利用上の影響はほとんどないが、安全面での課題解決は困難であるとしております。

立体にした場合には、交通の円滑化、安全性の向上は見込まれますが、土地利用への影響が大きく、実現性に課題が残るとしております。

これにつきましては、委員さんの中から施工性のところで構造上の課題を書いておりますけれども、これはちょっと、構造上の課題は実際に実施するときの項目じゃないのかと、これはちょっと削除したほうがいいんじゃないですかというふうな意見もあっておりました。

それから14ページをお願いいたします。

飯田蔵上線ですけれども、これにつきましても、現在の既設の都市計画ルート4車線と現道を利用した高橋を4車線にするという案を評価いたしております。

これにつきましても実現性、機能性の面から――機能性につきましては、交通負荷、曾根崎西交差点部、それから緊急輸送道路としての機能について評価を行っております。

総評といたしまして既都市計画ルートの場合には主交通が直線通行となる、曾根崎西交差点ですね。そこが直通になりますので、円滑な交通処理が可能となると。

施工性の課題は比較的小さいものの、一部、側道を介した出入りが必要となり、周辺に影響があるとしております。

それから、現高橋を使う場合には、主交通が直線とならない、今なっておりませんので、その状態で交通処理上の問題が解消されないということと、施工上の課題は大きいものの、現道の利用形態からは大きな変化はないので周辺への影響は小さいとしております。

次に15ページをお願いいたします。

酒井西宿町線ですけれども、これにつきましても実現性の評価というところで評価いたしております。

総評といたしましては、整備しても鉄道交差上の東西利用交通量の増加が見込まれず、施工上の問題が大きいことから実現性に乏しいとしております。

この中で委員さんの中から、これを廃止した場合に、ネットワーク上のどこかにつながらないといけないだろうということで、交差部分を廃止にする場合でも今泉・田代線との接続は必要ではないかということで、一部廃止して変更したほうがいいんじゃないかというような意見をいただいております。

それから17ページをお願いいたします。

このページからが、実際にこの都市計画道路を施工した場合にどれぐらいの混雑度になるかという資料ですけれども、17ページの一番上ですね。

これ現況のまま、このまましておく、整備をしないで現状のままだとどうなのかということで、真ん中のほうに四角で囲んである部分の数字が混雑度ということで、どのくらい混雑しているかということで、2番目の飯田蔵上線、これは今の状態で1.35となっております。

これにつきましては、ガイドラインでは1.25を上回らないこと、1.25よりは少ないことというのが条件となっておりますので、今の状態では、ガイドラインに合っていないということになります。

これを今ある既設の都市計画で3路線を整備した場合が下のほうになりますけれども、この場合、久留米甘木線を2車線、飯田蔵上線を4車線、酒井西宿町線を2車線で整備した場合は、おのおの久留米甘木線で0.61、飯田蔵上線では0.38、酒井西宿町線では0.15ということで、混雑度に関してはかなり低い数値となっております。

18ページをお願いいたします。

この既都市計画路線を3路線整備した場合という、上のほうにある表グラフに関しましては、先ほどのページの下の方のグラフと同じでございます。

これを今回見直し案、酒井西宿町線を廃止した場合にどうなるかということが下のグラフになりますけれども、酒井西宿町線を廃止というか、変更した場合にはどうなるかといいますと、例えば、飯田蔵上線でいいますと、上のほうでは0.38。これが酒井西宿町線を廃止することによって、若干ふえるということで0.41と。その分の車両が、こちらのほうに乗ってくるということになります。

今泉・田代線、これは、今回の路線ではありませんけれども、これにつきましても上のほうでは0.76。これが、酒井西宿町線を廃止しますと、0.83となるということで、若干、こちらのほうに車が増えてきますけれども、混雑度が1を下回っておりまして、これを廃止した場合でも影響は少ないというふうに判断をしております。

21ページはこれまでの総評のまとめとなっております。

以上、簡単ですが、都市計画道路見直し検討懇話会の御報告とさせていただきます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見等ありましたらお受けしたいと思います。

池田利幸委員

すいません、これはもともと、ずっと駅の関係で、延びていたというか、そこは決まらないというふうな形で、やっと話が少し進んでいたような気がするんですけど、今回、駅の現計画が中止になったことによって、この見直しの部分に影響はまずないのかちょっと教えていただきたいんですけども。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

今回、駅舎、駅については断念ということですが、都市計画道路についてはこのまま進めていきたいと思っております。

影響はないだろうと思います。

池田利幸委員

ありがとうございます。

影響がないっていう、お答えの前提で、ちょっとそうしたら聞かせていただきたいんですけども、13ページ。

久留米甘木線の踏切のところ、これ、見直し検討の中で見ていると。大分、現行の部分でやっていくっていう方向性が強いようなデータになっているんですけど、踏切の部分は結局安全性がとれないまま平面でやっていくつもりなのか。

そうしたら多分、私も結構あそこ使っているんで、またロジスティクス・パークに入ってくる知らない人たちからしてみれば、前の3号線のほうは、3号線側がやっぱり信号が長いんで、1回突っ込んでしまうと逃げられない。

そうしたら、もし仮にやるとしたら、入った車が前の車と詰まって逃げられない状態から、逃がせる道幅もつくらんと、確実にまずい、道路がきれいになった時点でまずいんじゃないかなっていう部分があって、平面なのか、立体なのかっていう部分で、そういうお話が懇話会の中で出てきているのかどうなのかなっていう部分をお聞かせいただきたいのが1点。

それとあと、飯田蔵上線の部分。

これは現道じゃなくって、既都計ルートっていうんですかね——を使ってやろうという、これも結局、線路をまたぐということで、橋で上げないといけないんでしょうけれども、この部分をつくるときに、高橋はもう残したままされる予定なのか、新しくつくるときに——これって高橋の問題とかで結構よく言われるのが、結局、五間道路とつながってないことによって、高橋のところを無理やり上がってくるとか、高橋から出る車がある部分が一番問題にもなっている。渋滞の原因にもなっていますし、今の既都計ルートをつくるとして五間道路側におろせる対策をとるおつもりがあるのかなのかとかも考えられているのかなっていう。

その場で話が出てきているのかどうかっていうのは、ちょっと教えていただきたいなと思います。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

今の2件とも、具体的な御意見というのは、委員さんのほうからはあっておりません。

ただ、事務局として考えておりますのは、どちらにしても、まず踏切の場合は、立体にすることが望ましいだろうと思いますけれども、事業費の関係でどうなのかということで、ここは現在が田代の郵便局までが県道になっております。

ですから、どうしても事業主体の考え方というのはありますので、立体にするか平面にす

るかについても、今後検討していきたいというふうに思っております。

それから飯田蔵上線ですけれども、既都計のルートにした場合には本鳥栖交差点ですね、そこがまたここも五差路、六差路ということになりますので、もしこれに現在した場合には、高橋から来た道を1回どっかに曲げて、ルートを変えるような路線になるかと思いますが、これについても具体的な案というのはまだ考えておりません。

今のところは挙げている評価項目で評価をしているということで、通行性とか、そういうことに関して評価をしているところで、具体的なルートに関しては、ちょっとこれからということになると思います。

池田利幸委員

すいません、今御答弁いただいた中で高橋側を、今の本鳥栖のところじゃなくて、ほかのところ一旦逃がすことも考えているってことですかね。（発言する者あり）

江副康成委員長

暫時休憩します。

午後 1 時 55 分 休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午後 1 時 58 分 開議

江副康成委員長

再開します。

池田利幸委員

済みません、ありがとうございます。

以上で終わります。

江副康成委員長

ほかにございますか。

内川隆則委員

これは法律に基づいてしよっと。

見直しをせないかんということで来年の11月までに、パブリック・コメントを出してからせないかんという計画になつとるばってん。

これは法律に基づいてせないかんけんしよっと。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

この懇話会自体は法に基づくものではございませんし、いつまでにしないといけないということも法で決まっているわけではないです。

内川隆則委員

これも金のかかりよろうけんがさい、福岡県ば見てんか。どんどん進みよったいの。鳥栖はいっちょん進みよらんたい。

こげん言いよるうちに町の図式は変わっていくもんね。そうすると、また見直し。いっちょん仕事は進まんばってん、また見直し。この繰り返しをしようが。あんた何十年でん市役所おって、見てきてたい。

だけん、こんなことして金使って、何になるじゃろかって思うてから、私は感じよります。

江副康成委員長

ほかに。

伊藤克也委員

1点だけちょっと聞いときたいんですが、8ページのバイパス案に関してなんですが、この田代大官町からわざわざバイパスを延伸させるっていうか、つくるっていうふうな、その根拠ってありますか。この計画そのもののバイパス案の根拠っていうか、この田代大官町から伸ばすっていう。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

ルートに関してはここに書いてありますようにイメージであって、見直しルートを示すものではないというふうに書いておりますので、ほかのルートも考えられると思いますけれども、大体起点と終点は、基本的には都市計画道路は変えられないので、起点に田代大官町のところと今ある踏切のところをつなぐ1つの案として、お示しをしたということでございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

どう考えても実現ができないような計画だなっていうふうなことを感じます。

以上です。

江副康成委員長

ほかにありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

以上で建設課からの報告について終わります。

次に国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので準備のため暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 分休憩

oo

午後 2 時 10 分開議

江副康成委員長

再開します。

oo

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

江副康成委員長

これより国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第30号 平成30年度鳥栖一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中内利和国道・交通対策課長

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）、国道・交通対策課分について御説明させていただきます。

補正予算説明資料の25ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8 土木費、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費、節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費につきましては、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

節2 給料を38万8,000円の減額。節3 職員手当等を12万9,000円の減額。節4 共済費を9万6,000円減額するものです。

以上で、議案乙第30号 平成30年度一般会計補正予算（第4号）について、国道・交通対策課分の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

小石弘和委員

これ、人事異動に伴うものは誰か減ったと。

中内利和国道・交通対策課長

昨年までの田原課長から私へ交代しましたことによって給料が減額しているものでございます。

江副康成委員長

ほかにありますか。

内川隆則委員

県道もあんたところかな、県道は違う。

3号線はよろしゅう頼んどきます。

中内利和国道・交通対策課長

わかりました。

江副康成委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、国道・交通対策関係議案の質疑を終わります。

oo

陳情第14号 陳情書 基里地区のまちづくりについて

陳情第15号 陳情書

江副康成委員長

続きまして、当委員会に付託されております陳情第14号 陳情書 基里地区のまちづくりについて及び陳情第15号 陳情書を一括議題といたします。

この協議に入ります前に国道・交通対策課よりこの2件の陳情に関して御説明をお願いしたいと思います。

中内利和国道・交通対策課長

陳情第14号 陳情書 基里地区のまちづくりについて、1. 安全なまちづくりについて、陳情第15号 陳情書、1. 基里地区内の道路混雑状況についてに関する要望書について御説

明させていただきます。

今回、基里地区まちづくり推進協議会及び基里地区区長会から鳥栖市議会宛てに要望書が提出されておりますが、それぞれの要望書は記載内容が少し異なりますが、要望の趣旨について、会長であります山口様のほうに確認したところ、いずれも曾根崎交差点を中心に国道3号の交通渋滞がひどいということで、住民生活に支障を来しているため国道3号鳥栖拡幅事業の整備を早期に完了してほしいというものでございました。

国道3号鳥栖拡幅事業の整備状況につきましては、国により姫方町交差点から商工団地北入り口交差点までの約2.4キロ区間において現在2車線から4車線への拡幅事業が進められております。

現在の進捗状況につきましては、昨年度までに地元説明会、幅杭設置、用地測量、用地調査、用地買収、改良工事などが実施されており、今年度も用地買収及び曾根崎町交差点の前後700メートル区間を中心に改良工事が進められております。

昨年度着手されました改良工事につきましても、地権者様からの用地の引き渡しの状況にあわせて工事が決定されております。

今年度は、特に基里小学校の終点側になりますけれども、歩道橋が設置されていますけれども、その部分のかけかえが今年度完了する予定でございます。

また、前年度末時点での事業進捗率は約47%、用地進捗率は約53%で、今年度の当初予算で10億5,500万円が配分され、鋭意事業を進めていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

江副康成委員長

この件に関しまして御意見のある方は御発言をお願いいたします。

池田利幸委員

すいません、歩道橋、きょうの夜中につけかえになる予定だと思っています。

今、結構歩道橋をつけること自体に――使っている人がいるのっていう話がよくあるんですけど、今つけかえをするってことは、通学路として現在使われているっていうことですか。

中内利和国道・交通対策課長

もともと、現在設置しています歩道橋については、昭和42年ぐらいに小学生の通学路として利用して、やっぱり3号線の横断っていうのが平面の横断というのが危ないということで、地元の区長さんだったり学校だったり要望して、あそこに歩道橋ができていた状況で、現在も通学路として、児童の方が使っていらっしゃるということで、今回つけかえを計画させていただいております。

池田利幸委員

道路が大きくなるにつれてまた、渡る危険度も上がりますんで、きょう、きれいにかげかえが終わってくればいいなと思っております。

ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

用地買収の件なんですけれども、なかなか進んでいないっていうか、対応せんばいかんばってんが、移転先がどうのということで難しい方もいらっしゃるようなんですけれども。

状況をできれば、全体的なことで結構ですので教えていただきますでしょうか。

中内利和国道・交通対策課長

状況としましては曾根崎交差点のやっぱり渋滞、右折レーンが短いためによる渋滞がひどいということで、まずはそこの右折レーンを伸ばしたいということで、そこを中心とした用地買収を進めておまして、その部分の拡幅工事を今年度実施しております。

やっぱり全体が繋がらないと供用というわけにはいきませんので、今、集中して行っているのが起点であります姫方交差点から曾根崎に向けた方向の用地買収を今鋭意進めている状況でございます。

久保山博幸委員

曾根崎交差点から北に曲がったあの路線ということですね。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

小石弘和委員

これ基里地区まちづくり推進協議会の陳情書ですよ。それと陳情第15号は基里地区区長会の陳情書。これはどう違うんですかね。

そして、ここに審査日程の中には、要望書となっていますし、これ陳情書と要望書とでは大きな違いがあるんじゃないですか。

江副康成委員長

暫時休憩します。

午後 2 時20分休憩

oo

午後 2 時24分開議

江副康成委員長

再開します。

どなたかございますか。

内川隆則委員

3号線はもう今までずっと言いよった話で1日でも早くっていうふうなことで、福岡県ばかり進んだって何にもならん話やろうが。

それは東京にとくとと言ってもらって1日でも早く終わって、次は、ビアントスから高田までの話たい。

あれも引き続きやってもらわんと、これが1日の空間でもできたら、もう絶対進まないから、それはくれぐれも、あんたの責任で、東京にきちんと、物申して返事を縦に振らすようお願いします。

中内利和国道・交通対策課長

そうですね、期成会とかでも九州地方整備局や佐賀国道事務所のほうにも要望活動等を続けておりますので、そうした中で、また要望活動を鋭意継続して続けていきたいと思っております。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件に関しては正副委員長のほうで取りまとめさせてもらってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあそうさせていただきます。

それでは陳情については終わります。

〰〰

報 告（国道・交通対策課）

公共交通に関するアンケート調査の実施について

江副康成委員長

続きまして国道・交通対策課より議案外の報告の申し出がっておりますので、これをお受けしたいと思います。

中内利和国道・交通対策課長

議案外報告、公共交通に関するアンケート調査の実施について御説明させていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

公共交通に関するアンケート調査の実施でございます。

まず、調査の目的につきましては、地域にとって望ましい公共交通網の姿や必要な取り組みについて定めます鳥栖市地域公共交通網形成計画を今年度と来年度の2カ年で作成する予定です。

今年度は主に基礎調査を実施しておりまして、今回、今後の計画策定の参考とさせていただくため、住民の皆様は公共交通への御意見や利用実態、課題などに関するアンケート調査を実施いたします。

調査の概要につきましては、アンケート調査の郵送配布、郵送回収で行っております。

調査数につきましては、2,500人、18歳以上の市民を対象に無作為抽出によって18歳から64歳を1,500人、65歳以上の高齢者の方を1,000人としております。

次に、調査項目につきましては、世帯構成や自家用車の所有台数、日常の移動状況、最寄りのバス停、路線バスやミニバスの課題、市の財政負担について、免許返納の御意向、公共交通への御意見、御要望などとしておりまして、12月11日に発送させていただいております。

調査期間につきましては、12月11日から12月28日までとしております。

資料の3ページ以降にアンケート調査表を添付しておりまして、全6ページ、18問のアンケート調査としております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見等がありましたらお受けしたいと思います。

池田利幸委員

このアンケートの対象を18歳から64歳1,500人、65歳以上が1,000人という部分ですけど、今の現計画を立てるときのアンケートの取り方はまずどうされていたんですか、ちょっと教えていただけますか。

中内利和国道・交通対策課長

前計画が平成21年の3月に策定しておりますけれども、そのときには、全世帯約2万3,000世帯を対象に実施しております。

以上です。

池田利幸委員

そのときの回収率はどの程度だったのでしょうか。

中内利和国道・交通対策課長

そのときの回収率は約30%でございます。

池田利幸委員

今回この1,500人と1,000人というアンケート対象になった根拠をちょっと教えてください。

あと、無作為に出すことによって回収率を大体何%で見込んでやっているのかをちょっと教えてください。

中内利和国道・交通対策課長

今回がやっぱりちょっと予算にも限りがあって、ほかにも、この公共交通以外のアンケートというのを市のほうで満足度調査とかその分でやらせていただいている中で、統計上2,000人ぐらいからとれば、ある程度全体的な皆さんの意向っていうのがちょっと把握できるんじゃないかということで実施しております。

回収率については今のところを40%を見込んでいるところでございます。

池田利幸委員

ありがとうございます。

僕もずっと言い続けていたのが、本当に必要とされている方々の意見が聞けるのかなっていう部分が、疑問に思っていることが多いんですね。

特に、このアンケートを出してまた郵送で返してくださいっていう方が、ポストまで持っていくことを本当にされるのかなっていう——このアンケートはアンケートで必ずやっている方々を対象にしないといけないと思うんですけど、それと別の方法でも、本当に必要とされている方の意見を聞くっていうところもぜひ考えて——現状で利用されている方とかは、アンケートをその場で、バスのところでされたり、運転士さんから聞いたりとかいう部分はあると思うんです。

ですけど、乗りたいけど今まで乗っていない方っていう、本当に欲してある方の声っていうのは、これではきちんと拾えないような気がするんで、その辺は、もう一つ何か聞ける方法を探していただければありがたいなと思いますんで、よろしく願いいたします。

中内利和国道・交通対策課長

わかりました。

江副康成委員長

ほかに。

[発言する者なし]

以上で国道・交通対策課の報告について終わります。

次に上下水道局関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 2 時 33 分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後 2 時 34 分開議

江副康成委員長

再開します。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

上下水道局関係議案審査

議案乙第32号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算第（1号）

議案乙第33号 平成30年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第34号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

江副康成委員長

これより上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第32号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算第（1号）、議案乙第33号 平成30年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案乙第34号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

高尾浩伸上下水道局次長兼管理課長

こんにちは。

今回、上下水道局といたしましては、人事異動に伴う人件費補正を中心に補正をお願いしております。

先ほど、委員長のほうからおっしゃいました議案乙32号から34号までの3件を続けて御説

明させていただきます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。議案乙第32号農業集落排水特別会計でございます。

まず、中ほどの歳出でございますが、款1農業集落排水費、項1農業集落排水事業費、目1農業集落排水維持管理費につきましては、一般会計と同様、人事異動等に伴い人件費の補正をするものでございます。

給与から共済費まで合わせて156万1,000円を補正しておりますので、同額を一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。議案乙第33号水道事業会計でございます。

まず、収益的支出につきましては、款1水道事業費用、項1営業費用のうち、目1原水及び浄水費から目2、目4、目5の総係費まで人事異動等に伴い、人件費の補正をお願いするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

資本的支出につきましても、款1資本的支出、項1建設改良費のうち目1浄水設備費と目2送配水設備につきまして人件費補正をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。議案乙第34号下水道事業会計でございます。

まず、収益的収入につきましては、款1下水道事業収益、項2営業外収益、目2国庫補助金の190万8,000円の減につきましては、補助事業の入札分に伴い、見合い分を減額するものでございます。

次の目3他会計補助金につきましては、受益者負担金等の増加見込みに伴い減額をお願いするものでございます。

次に、中ほどの資本的支出でございますが、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管きょ費の131万6,000円の減の内訳といたしまして、委託料として補助事業の入札残381万6,000円を減額するものでございます。

また、修繕費といたしましては、道路改修に伴いますマンホール等の補修の増加に伴い、250万円の増額補正をお願いするものでございます。

次の目2処理場費から次の6ページをお願いいたします。

目4業務費、目5総係費につきましては、人件費の補正のほか、目4の上から5行目でございますけれども、報償費につきましては、受益者負担金前納報奨金の増加見込みに伴い、295万3,000円の補正をお願いしております。

次に、中ほどの資本的収入でございます。

まず、款1資本的収入、項2国庫補助金、目1国庫補助金につきましては、先ほど御説明

をいたしました収益的収支における補助金の残額190万8,000円を資本的収支に組み替えるものでございます。

次の項3分担金及び負担金、目1受益者負担金につきましては、賦課保留解除等による年間見込み額の増分1,700万円を補正するものでございます。

次に7ページをお願いいたします。

資本的収支でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、人件費補正のほか、5行目でございますけれども、委託料として、収益的収支における補助事業の残額を資本的収支に組み入れ、浄化センター長寿命化工事に充てるものでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございませんか。

[発言する者なし]

以上で、上下水道局関係議案の質疑を終わります。



報 告（上下水道局）

浄水場急速ろ過池ほか更新工事の工期延長について

江副康成委員長

続きまして、上下水道局より議案外の報告の申し出がっておりますので、これをお受けしたいと思っております。

今村利昭上下水道局次長兼事業課長

議案外ではございますが、浄水場急速ろ過池ほか更新工事の工期延長について御報告をさせていただきます。

この浄水場急速ろ過池ほか更新工事につきましては、鳥栖市水道施設整備実施計画に基づいて、平成28年度に3カ年の継続費を設定して行っており、今年度が最終年度となります。

工期延長となる理由でございますが、平成30年9月に防食塗装工事において、一部の箇所ですべてコンクリート表面の下地処理に施工不良が判明し、手直しの工事が必要となりました。

そのため、その他の関連工事にもおくれが生じ、翌年度に繰り越す予定としております。

工期の延長としては半年程度おくれる見込みでございますが、浄水場は水づくりの中核となる重要な施設で、今後50年、60年使っていく施設でもあるために、慎重、丁寧な施工に努めてまいりたいと考えております。

以上、報告いたします。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見等ございましたらお受けしたいと思います。

[発言する者なし]

ちょっと1つだけ。

ふぐあいというか、今回、発見された経緯っちゅうか、そういったところをちょっと確認したいなと思いますけど。

今村利昭上下水道局次長兼事業課長

この現場におきましては、このコンクリートの構造物、急速ろ過池は大きなコンクリートの構造物でございますけれども、水をためるために、水槽の内側に防水、防食の塗装を行います。

結果的には、そのコンクリートの表面の下地処理、塗装する前の下地処理が不備であったということで判明しておりますけれども、これを施工の完了ですね、委託にしておりますけど、その委託業者と一緒に立ち会いのもとに引っ張り試験を行いまして、その結果に一部不備が発生したというものでございます。

江副康成委員長

それは、例えば中間検査とか、そういう定期的な検査で見つかったのか、あるいは自発的に発見したのか。

今村利昭上下水道局次長兼事業課長

これは、塗装を行った後に、建築の計画書に基づいて行った検査でございます。

江副康成委員長

あと1つだけ。

追加の費用とか、そういったところが発生したりとかはあるんでしょうか。

今村利昭上下水道局次長兼事業課長

今回の工事につきましては、施工業者の不備であるということから、市の負担はないものと考えております。

江副康成委員長

ありがとうございました。

なければ。

[発言する者なし]

いいですか。

以上で、上下水道局からの報告について終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 43 分 休憩

oo

午後 2 時 50 分開議

江副康成委員長

再開します。

oo

所管事務調査

新産業集積エリア整備事業について

江副康成委員長

これより、新産業集積エリア事業に関する所の管事務調査を始めたいと思います。

本件について御意見あれば、お尋ねしたいことございましたら、挙手の上、発言を求めてください。

池田利幸委員

12月3日のときの説明とかでもあったんですけど、弁護士の調査報告書を開示していただいて、私たちも見させてもらって、その中で、成富議員のほうからの一般質問の中でもあったんですけども。

弁護士の調査報告書の中に、農業委員会の聴取、弁護士が話を聞いた中に農業委員会事務局とかの部分が入っていなかった。その中で、職員のやりとりの中で、勝手に報告書が上がっていたようなイメージの質問、趣旨もあったと思うんですけど、最初に県に対して弁護士

を頼むときに、どういう依頼で弁護士を依頼したのか、県の弁護士会に対して。

それで、調査をするときに仕様書を出してしたっていう部分で、その内容がどういう内容の仕様書で調査を依頼したのか、それによっても調査内容も変わるんじゃないかなって思うんですけど、その辺、1回きれいに確認させてもらいたいなっていうことで、資料の提示をできるのであれば、まず見せていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

江副康成委員長

休憩します。

午後 2 時 52 分 休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後 2 時 53 分 開議

江副康成委員長

再開します。

三橋秀成商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長

今お配りしました資料に基づきまして、御説明させていただきます。

表紙をめくって 2 ページをお願いいたします。

こちらが佐賀県弁護士会会長様宛て、鳥栖市長名で弁護士の推薦について、10月11日付で依頼をした文書になります。

この文書のとおり、本市が用地取得において、現在の農地法違反状態になっておるということで、当時の担当職員への聞き取りや関係書類等により、経緯等の確認を行ってまいりましたが、記憶が曖昧で意見が食い違っている部分もあることから、さらなる原因究明のために、第三者である法律の専門家による確認等の調査が必要であると判断いたしました。

そこで、この件につきまして適任者 2 名を御推薦いただきたいというふうなことで出させていただきました依頼の文書でございます。

次の 3 ページに、契約における仕様書を載せさせていただいております。

事業名といたしましては、新産業集積エリア整備事業の用地取得におけるの農地法違反問題に関する原因究明及び確認等調査業務でございます。

目的としましては原因究明を行うためでございます。

履行期限といたしましては当初、平成30年12月 7 日の金曜までということで設定させてい

ただきました。

業務の内容といたしましては、新産業集積エリア整備事業の用地取得における農地法違反問題に関して、関係機関との協議録や当時の担当職員の聞き取り記録等から、原因究明及び確認等を行い、調査結果を報告書として作成し、提出いただくというふうな内容でございます。

まとめる際の視点といたしましては、1つ目に背景、2つ目に事実関係の把握、3つ目に原因の究明、4つ目に市の対応について、これは公表のおくれを含むものとしております。

5つ目に反省、責任や処分のことについてになります。

6つ目が今後について、今後の再発防止等の取り組みとなる部分であります。

6番につきましては、この部分のその他の事項ということで、今回の報告書についての部分を書かせていただいております。

以上、仕様書の説明になります。

池田利幸委員

ありがとうございます。

まず、この資料をもとに若干お伺いしたいのが、弁護士会から推薦をいただいた2名の弁護士さん、会長とかでしようけれども、まずこの方々はこの農地法案件とかに強い弁護士さんであることは間違いないでしょうかね。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

弁護士の方にもそれぞれ得意分野、不得意分野あると聞いておりますけれども、奥田先生につきましては、県の収用委員会等の委員長をされているというふうに聞いております。

以上です。

池田利幸委員

強いというか、そういうところに携わっている弁護士さんということですがけれども、その調書の中で今、こっちから出した仕様書っていうものの、まとめる際の視点というのが6項目あって、その中にこっちから誰々を聴取、誰々のことに関する聴取を行ってくれっていう言い方じゃなかったっていうのはここではそう書いてあるんですけども。

そうしたら、その弁護士の方からの判断で当時の農業委員会事務局の方々とかは聴取する必要がなかったっていう弁護士の判断で、そこはしていないということになるんですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おっしゃるとおりです。

池田利幸委員

そうしたら、その話は弁護士は直接は聞かずに、報告書をまとめたということになります。

すよね。農業委員会とか、当時の背景っていうのは、じゃあどのようにして弁護士は把握しているんですか。

何か書類の提出とか、その辺はどう弁護士から求められて、資料というのを提出されているんですか。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

当時の弁護士さんのほうへ出した書類等につきましては、報告書の委託者が行った事業内容の書類の中の全ての新産業集積エリアにかかわる記録、それから協議録等についてお出ししております。

その中で事業の背景等、この中で読んでいただいているものと考えております。

以上です。

池田利幸委員

これは、ちょっと弁護士さんに聞かんとわからないのかもしれないですけど、当時の報告書から見たら、基本的には、当時の農業委員会事務局、もしくは農業委員会には、今回の農地法違反の部分では責任はなかったという弁護士さんの御判断になるんですかね。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

まず、今回の嘱託登記をした時点のお話の中で、一番キーマンであったのがこのヒアリングをされた2人っていうところが——だろうと私も思っています。それでこのお二人をヒアリングされたというふうに思っております。

それから、農業委員会につきましては、この報告書の中では、農業委員会としても気づく機会があったんじゃないかというような御指摘はいただいております。

池田利幸委員

ですね、ありがとうございます。

何とも言えないところなんですけど、やっぱりふだん農業委員会さんは、民間の方々とか個人から上がってくるときにそれを審査されて、必ずその知識はあったはずではないのかなって、私自身も思うんですよね。

今回のことに関して見れば全てのところでチェックが漏れていた、もちろんそれは議会としてもそうだと思うんですけど、承認している部分とかで——その中でどこの時点で気づくべきだったのかっていうことが、やっぱり再発を防止するための一番のことだと思うんですね。

今まで一般質問中でも原因は何だったんだっていう話はいっぱい出てきていますが、それは別として、次どうすれば、それをチェックできるのかっていう部分が一番、今回のやつは大事だと思いますし、それをもとにして、今からどう是正していくのか、どう是正に生かせ

るのかのほうが大事だと思うんですね。

その辺の原因が、どこで阻止すべきだったのかっていうのはきれいに把握してほしいし、知りたいなという部分があります。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おっしゃっているところでいきますと、やはり新産業集積エリアの推進本部の下にあります幹事会、この幹事会の機能っていうか、幹事会をもっと生かすべきだったっていうのが私の反省点だというふうに考えています。

この幹事会の中で、やはりもみ方が足りなかったのかなっていうところは、考えております。

それともう一つがスケジュール感ですね。

スケジュールに追われていたっていうところがもう一つの視点であるのかなというふうには思っております。

そこはまさに弁護士のほうも指摘をされているんですけども、私はその2点だと思っております。

池田利幸委員

その辺の部分踏まえて、こっから先、是正策っていう部分で、どう進めていかれるのか、やり方的に市のほうから直接言える分、言えない分とかもあるんでしょうけど、一般論としてどういう策が考えられるのか、で、その辺の道筋をどうつけるつもりなのかなっていう――9月の時点で12月までに一旦の糸口を目指しますということで、その部分をずっと聞いていて、今から先の部分がなかなか見えない部分があって、その辺、一般論としてでもどういう方法があるのかっていうのは、ちょっとお知らせもraitたいなと思うんですけど。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

先ほどの私のお答えとつながる部分ではございますけれども、エリアの推進本部会議の幹事会、ここには農林課なり農業委員会事務局もメンバーで入っておりますので、この報告書の報告、並びにじゃあ今後どのように進めていくべきなのかっていうところも含めて、まずは年内に、その幹事会の開催をまず予定をしているところでございます。

池田利幸委員

その時点で、ある程度の方っていうか方向性というのは、市のほうからその幹事会、商工振興課のほうからある程度案は出していくものですか。

そうじゃなくて、もう幹事会の中で考えていくっていう方向になるんですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

まずはこの報告書、何が原因だったのかっていうところを幹事会のメンバーで共有をし、

それでは次のステップに進むためにはっていうところ、みんなで協議をしていきたいというところでございます。

池田利幸委員

わかりました。

幹事会を年内にやるっていうことなんで、そこでもまれた話ってというのはまた、方向性として御報告をしてもらいたいと思います。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おっしゃるようにこれを1回、2回でそういう答えが出るというふうには考えておりませんので、数回行う中で、そういう先を見据えたお話をできればというふうに考えております。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

小石弘和委員

これ、佐賀県の弁護士会会長奥田様に弁護士推薦依頼を出されておって、その決定の書類、それから報酬、こういうふうな書面があると思うんですけどね、これについてないし、それから現地の決められたヒアリングの中で、当時の担当の方がヒアリングを受けたというふうな事実もあるわけですか。

エリアの農地買収をするときに、商工振興課の担当者の弁護士からのヒアリングがあったのか、なかったのか。

それで、もしあったとすれば何人であったのか。

それちょっと御報告いただきたいと思うんです。

江副康成委員長

暫時休憩します。

午後3時7分休憩



午後3時13分開議

江副康成委員長

再開します。

三橋秀成商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長

職員の聞き取りはどのような形でやったかというふうな御質問だったかと思います。

鳥栖市の職員、当時の商工振興課係長と商工振興課係長待遇であった農林課係長が弁護士のヒアリングを受けております。

ヒアリングはどのような形でかといいますと、弁護士さん2名、それに対して当時の担当した商工振興課係長。それと、立ち会いという形で、現在の商工振興課の職員、この4人。

それから、商工振興課係長から交代しまして農林課係長。というふうな形で4人で、1つの部屋で行っております。

以上です。

江副康成委員長

よろしいですか、続けてどうぞ。

三橋秀成商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長

先ほどありました弁護士会からの決定の文書、それと業務委託契約書につきましては、写しのほうを準備いたします。

江副康成委員長

委員会に提出してください。

小石弘和委員

今のヒアリングの方法ですけど1名が聞かれて、1人が立ち会う。時間的にはどのくらいかかったのか。場所はどこなのか。

それをお答えください。

三橋秀成商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長

場所につきましては、弁護士の奥田先生の事務所のほうで、佐賀市の事務所で行っております。

時間につきましては、当時の商工振興課係長につきまして、40分程度。それから農林課係長につきましては、20分程度のヒアリングを行っております。

以上です。

小石弘和委員

内容わかりましたけど、じゃあそのヒアリングを受ける場合、佐賀市の弁護士さんの事務所まで、これは私用で行かれるわけですか、公務として行かれるんですか。

三橋秀成商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長

公務として行っております。

小石弘和委員

わかりました。

江副康成委員長

よろしいですか、ほかには。

池田利幸委員

その弁護士のヒアリングなんですけど、立会はいなきやいけなかったんですか。

4人でやって、1人が調査を受けている間、立ち会いが1人いたって今言われましたよね。やっぱ必要だったんですか。

それは、弁護士さんのほうから立ち会いでっていうことを言われたのかなと思って。

立ち会いがつくイコール他人が1人いるっていうことなんで、本当の本音が話せたのかなっていうのが今聞いた中で思っているんですけど、何のための立ち会いが要ったのかなっていう部分があって、それを市のほうから要望したのか、弁護士がそう求めたのかをちょっと教えてほしいなと思ひまして。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

立ち会いにつきましては、弁護士のほうから、立ち会いというか、その場にいていただいて結構ですということで指示を受けて、発言は一切しておらんというふうに聞いておりますけど、弁護士のほうから、そこにいてもらって構わないということで指示がっていると聞いております。

以上です。

池田利幸委員

わかりました。

ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

[発言する者なし]

この間の成富さん一般質問で、10月5日のスケジュール表、全員協議会に出してもらったじゃないですか。

そのあとのスケジュール表をね、何かあったというような、ちょっと答弁に聞こえたんですけど、ありましたか。

10月5日、平成27年の10月5日、推進本部会議がつくったスケジュール表あるじゃないですか全協に。そのあとにスケジュールが動きましたよね、おくれて。

そのおくれたスケジュールを反映したスケジュール案があったようなふうに取り取ってしまったんですけども、そのあたりはいかがですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

この間の一般質問でもお答えしておりましたが、要はあのときの質問は10月と2月の推進本部会議の様式は同じだったのかと、様式は同じでしたと。

ただ、そのスケジュールは、ずれておりましたっていうようなお答えをしております。

ずれているっていうその分で——もう一つ言うと平成27年の12月のこの委員会の中で、スケジュール表を出していますよね。

江副康成委員長

出しているはずでしょうね。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

出しています。それもずれています。

そのずれが、ずれていますっていうところをこの間の一般質問でお答えをしたところです。

江副康成委員長

また、私から質問しますが、推進本部会議の中でそのずれたスケジュールがずれていまずねという共有の表になるわけじゃないですか。

その部分が何かあったような気がしたんですけど、それはないわけですね、そのあとの変更したやつはないということですか。

スケジュール、例えば、農地転用の時期が平成28年の1月から3月までという形で色塗りされているじゃないですか。

それがずれましたということで、ずれたところでスケジュールをその中で変更したようなスケジュール案は皆さんで共有したというような表があるのかなというふうに聞こえたけど、それはない。（「スケジュール表」と呼ぶ者あり）全協のときにスケジュールをもらったじゃないですか、フォーマットで。

あれをスケジュールがちょっと変更になりました、おくれましたという形で、現状に合わせた形でね、スケジュールがおくれたという確認をするための表があるかないかっていうことです。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

スケジュールがずれている、ずれたスケジュールを一緒につけてはおりますけれども、そのときにずれているっていうような問題提起とか、この間の質問の中にも——問題提起なども事務局側からされていないので、本部員自体は、ずれたっていう認識はそういう問題提起があっていないので、本部員各自も本来なら気づくべきであろうけれども、気づいていないというようなお答えをさせていただいたところでした。

江副康成委員長

だから答弁はいいんですよそれで。

ただ表として説明していなくても書いたやつがそこにあったのかどうか、あればもらいたいなど、部長。(発言する者あり) それならば、それ提出しておいてください。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

ちょっと休憩を。

江副康成委員長

休憩、はい。

午後 3 時 20 分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後 3 時 22 分開議

江副康成委員長

再開します。

池田利幸委員

すいません、推進本部なんですけど、これ今、問題が起きているけん、推進本部で結構皆さん集中して議論されているんだと思うんですけど、今まで、その問題が発覚する前の推進本部って基本的にどういう話し合いをされたのかって。

もう報告が、ばあーとあって、それでわかったっていうやり方なのか、問題案件についていろいろ協議されていたのかどうか、もしかしたら報告会じゃないですけど、こういうふうにやっています、以上です、で承認しているだけの会議じゃなかったのかなっていう部分が何となく懸念されるもんで、そのときの会議の内容っていうのは、若干教えてもらいたいなと思うんですけど。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

平成27年10月に本部会議、あとは平成28年2月ですね。

そのあとが平成28年の8月、そして平成28年の11月ということで、進捗状況、それから、そのときに協議を行っていたっていうのは、今後の施工、工事の施工等をどうやっていくのかっていうところを協議していたっていう記録でございます。

平成28年の11月、推進本部最後なんですけれども、そのとき私も企画政策部長としてこの本部会議には出席をしております。

以上です。

江副康成委員長

休憩します。

午後 3 時 24 分休憩



午後 3 時 26 分開議

江副康成委員長

再開します。

池田利幸委員

全然関係ないというか、話変わってしまうんですけど、今、農地転用が完了したとして、ちゃんと違法状態が解決できたとして、農地転用、今の部分、農地転用するという部分ではまだ結構契約が進んでないというか、部分があるじゃないですか。

それでもこのスケジュールの中で、長く延ばさんためにも、分割して造成されるっていう話がちょこちょこ出てきているんですけども、農転自体はやっぱり分割して申請することはできないですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

一括申請、一括許可でございます。

おっしゃっているのは工事の手法でございます。

池田利幸委員

ということはやっぱりそこが解決しないとできないということですね。

今回、県に対しても農業委員会事務局に対しても、説明のやつを持って話をするっていう中で、だめもとでもそういう話とかも、半分に分けるとかなったら影響を与えない部分で2回に分けての農転できんのかとかいう話ができればまだ着工の仕方とかも変わってくるんじゃないかなと、少しは早くできる部分も出るんじゃないかなっていうふうに考えたもので、御意見をお伺いしておきたいなと思ってでした。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の所管事務調査はこれで終了したいと思います。

どうも御苦労さまでございました。

休憩します。

午後 3 時28分休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午後 3 時30分開議

江副康成委員長

再開します。

oooooooooooooooooooooooooooo

議会報告会で出された意見・要望について

江副康成委員長

ただいまから、議会報告会で出された意見、要望についての協議を行いたいと思います。

こちらの件は、伊藤副委員長のほうから御報告及び御説明お願いいたします。

伊藤克也副委員長

そうしましたら今回、新しい議題が出ておりますから、その件について簡単ですが説明をさせていただきます。

議会報告会で出された意見・要望について委員間協議ということで、実は広報広聴委員会のほうで9月に議会報告会をしましたね。

2カ所にわかれて議会報告会をさせていただいておりますが、その件について意見を多数いただいているわけです。

この取りまとめについて、どのようにしていくかということで広報広聴委員会のほうで検討させていただいております。

今回につきましては、意見の内容については広報広聴委員会のほうでかなりまとめていただいた上で、3つの常任委員会のほうに各委員会3つぐらいの議題について、その中で出て

きたことについて絞ってテーマを投げさせていただいております。

その中で、建設経済常任委員会としましてその資料を見ていただくと、おわかりになると
思いますけれども……。

江副康成委員長

ちょっと暫時休憩します。

午後 3 時32分休憩



午後 3 時32分開議

江副康成委員長

再開します。

伊藤克也副委員長

その中で、池田議員が中心になって今回広報広聴委員会に行っていただいておりますので建設
経済常任委員会についてはまとめていただいているんですけども、1 番目、道路整備につ
いて、渋滞対策が慢性化している、道路が狭く危険、道路がでこぼこで危ない。

2 番目、バス利用について、バスが通っていない（養父町）、バスの本数が少ない、定刻に
来ない（綾部線等）について意見が出ております。

3 番目に観光広報なり環境についてということで、四阿屋、河内ダムを整備してPRをし、
観光に生かしてほしい。休耕田の利活用、イノシシ対策をしてほしい等々について意見集約
をさせていただいております。

この3つの件について建設経済常任委員会で、取りまとめた上で意見を皆さんからいただ
いた上で、委員会として取りまとめを行っていくということになっておりますので、今年度
この委員会においては2のバス利用について、年間を通して検討していこうというふうなこ
とも取り組んできておりますので、このあたり中心になっていくのかなという思いもしま
すが、各委員さんの御意見をいただけたらなというふうに思っております。

説明については以上です。

江副康成委員長

こういう形で議会報告会、たくさんいろいろ意見が出たやつを、池田議員が……（発言す
る者あり）と久保山博幸議員が中心になって、建設経済の所管のところをまとめてもらった

ということでございます。

既にいろいろ意見とか出し合っているところが多々あるんですけども、こういった市民の声を受けて、ここでもう一回こういった形にまとまったところで、何か御意見、御要望があれば、最終的にはこういった形で出ているんですが、この議事録を、もうちょっとアップするというふうなことも考えているみたいなので、ぜひ建設的な意見を皆さんからいただければなというふうに思っているところでございます。

池田利幸委員

若干補足といいますか、2カ所にわかれて行った中で皆さんも各場所で、御意見いただかれていますと思うんですけど、皆さんに附箋して書いてもらったやつをまずは全部載せている部分がここにはないんですけど、議運のところにも報告書をまとめたやつとか、広報広聴のところにもあります。

その中から大方やっぱり建設経済はもう道の問題とバスの問題、あとはもうイノシシ問題とか、観光。

やっぱり要望に行っている国道だったり、道の問題だったり、バスは公共交通網形成計画の中に入り込んでいくっていう意見の統一はされているんですけど、3つ目の観光の部分とか、イノシシ対策とかいう農林の部分というのは余りこの場でも協議、出てくるのが少ないなって思うんで、この辺も協議した上で、皆さんにお返しできればいいなと思っております。

小石弘和委員

観光の部分ってなかなか難しいと思うんですけど、先ほど伊藤副委員長のほうからお話があったように河内ダムの整備というふうな声がちょっと来たんですけど、その前にやはり市民の森の整備をすれば、おのずと、この河内ダム周辺には人が集まるんじゃないかな。

ここ二、三年、私もよく行きますけど、人がまばらなんですね。

ということは、先ほどから申し上げているように、市民の森の整備がなっていない。

とにかく壊れたところは壊れたときで予算がつかないとか、そういうふうな言いわけはしますが、コカ・コーラのネーミングライツでも、かなりの金額がきておりますけど、それに追いつかないような状況ですから、一般財源から持ってきたらせんと、この観光、河内ダム周辺に人が集まるというようなことは、ちょっと難しいんじゃないかな。

観光じゃないですけど、やはりそういうふうな、市民の森の整備、今度はあそこの宿泊施設も整備されるし、そういうふうなところを目玉としてやっぱりやっていけばいいかなというふうな形は考えております。

最初は、市民の森の整備というような形が一番大事じゃないかなというようなことは思っ

ております。

江副康成委員長

わかりました。

池田利幸委員

僕は、さっきの審査の中でも言ったんですけど、皆さんの要望で上がってきた養父町にバスが来ないとか、そういう地域的に全くミニバスとかバスが来なくて、不便しているっていうのは、私、今回田代に入っていたんで麓の方々の話がどれくらいの方が言っていらっしゃるかというのちょっと不確かなんですけども。

バスとかの部分でアンケート、今回対象も不特定多数にしているって言った中で、来ていない方とか困っている方々とかの声をしっかり聞くことも委員会からまたもう一回要望して、声を拾っていただくようお願いできたらいいんじゃないかなとは思っております。

江副康成委員長

ちょっと私のほうに向かってお話されたもので、実はこの間、正副の委員長が集まりまして、まさしくこの話が話題になったんですよ。

そのときの会場で、こういう声が上がったということは間違いないんですけども、ほかにもそういうところもあるだろうということで、全体的にそういう交通が行っていないところをもっと研究してやろうかなというふうなような形でちょっと、その前には話の持っていく方として、特定の個別のところにごうと持って行くのはなかなかこう……あるかなという話はちょっとしておりました。

養父のほうはおっしゃるとおりに、メインのところはバスは通っていません。

どちらかという蔵上のところまで出てきてから乗るとか、そういった形になっているところですかね。

どうですかね、一応そういう話はしたけれども、それで全てじゃないけど、ここのやつを掘り下げて養父だけっていうもので行っているのかどうか。

池田利幸委員

すいません、僕は今回出たのが養父だったんで養父って言うだけで、今回調査をするの養父をやってくださいって言うわけではないんで、全体的に来ていないところっていうの、皆さんの声をもっと拾える体制をお願いしたいなというふうに思っております。

江副康成委員長

そういう声が、集まる場にしたいなということでもいいかな。

内川隆則委員

それはもう過去何回もあっちこっちで話を聞くけど、この間は、ことしの話かな。永吉に

って話がありました。あれ半年に一遍ぐらい見直しょっちゃんね。

やっぱ見直してしまって、実際通すときにはもう亡くなっちゃったとか、もう病院に入院しちゃったとかいうふうなことで、ころころころころ変わるけんこういう話はなかなか追いつかんよ。

固定的、観念的にあるような話じゃないけん難しい話であるとよね。

伊藤克也委員

公共の乗り物っていうか、そういったことについてはやはり私も思うところがあって、特にミニバスなんですけれども、きょうちょっと新聞だったと思うんですが、タクシーの値上げ申請が市内の鳥栖市の業者からもやっぱり出ているってということで、ドライバーが平均65歳以上の方ばかり。

幾つか理由もあるんでしょうが、そういったことでやっぱりだんだんだんだんそういった通常のタクシー等については、料金が上がっていくということでやはりミニバスをもっと市内で充実させていく必要があるのかなっていうふうな気はしているんですよ。

そういった意味では個別対応は必ずしも、やっぱり難しい面も特にあるんでしょうけれども、いろんな声を聞きながら、各路線、週に3日ほど運行をしているのを4日にできないものかとか、いろんなことで検討していくことが必要なのかなっていう気はしておりますので、そういった意味で声を拾っていくことが大事なのかなっていうふうに思っています。

江副康成委員長

それこそ声を出してもらわないとわかんないけん、養父の問題もやっぱりそれぞれクローズアップさせないといかんでしょうし、当委員会で、せっかく公共交通網形成計画のやつをやろうとしているから、そこに生かせればいいなと思いますけど。

内川隆則委員

この間、魚津市に視察に行って、全部合計したらこの間、話したごと、1億500万円やったもんね。

うちが4,600万円ぐらいであそこは4万2,000人の町で、200平方キロあるばってんがね。

やっぱあれくらい金かければ、少しは満足できるような感じになるかなと思うばってん、もうそのかわり空気を運ぶちゅう覚悟をしてから、金使わな、それは相当無駄ば、「やっぱりミニバスの方が低コストで利便性を高いんで、そちらを有効に使っていくような形で持っていくのが一番鳥栖市としても理想的かなという思いはするとですよ。」と呼ぶ者あり）今西鉄がやっているのは西鉄の本体からリースで借りよったい、あのおんぼろバスを。

だから、うちがそういうミニバスを求めたら、うちで調達せないかんたいね。

伊藤克也委員

今利用しているミニバス、構内さんとか西鉄さんが9人乗りのやつを充実させていくほうがより低コストでできるんじゃないかとは思いますがね。

内川隆則委員

だから養父でもミニバス式は通せないやろうけんが、そげんなってきたら向こうに条件を必ずつけられるったい。ばんばん乗るなら構内でも西鉄佐賀でも買うさ。

もともと赤字を覚悟してから、お願いするわけやけんが、そげんなっていくとそれなら市で買ってくださいよというふうな話になっていくけんが。

それでも金かけて、そういうふうなことをやっていくかというふうなことになる。

やっぱりずっと隔々まで行けば行くほど時間がかかるし、運転士の時間もかかるし、そうなってくると1台じゃすまん、2台、3台必要になってくるけんが、みんなの要望を隔々まで聞くためには、やっぱり1億500万円かかったごとそういうふうなお金がかかる。

ひいては空気ば運びよるっちゅうことも頭の中に入れながら、隔々の意見を聞くというふうなことではか——相矛盾する話ばってん、しょうがない。

小石弘和委員

今、市としては公共交通の割引券ってあるんですよ。1万円に対して、7割市が負担しましょう、個人が要するに3割しましょう。そいけん、これもやはりタクシー券を発行して、上限、例えば年間2万円、3万円を決めて、やはり1万円分回数券を買っていただいて、7割を負担する、市がですね。そうすると、3割負担、そうすると少しぐらいは苦情が減ってくるんじゃないかな。

私は、ある場所で公約にしたらどがんかいというふうなことも言ったこともありますけど、やっぱりそういうふうなことも、市が考えなくてはいけないんじゃないかなあと。

内川議員が言われるように、魚津市でも全ての団体が協力して一億何百万円ぐらい済んでいるんですよ。

そういうふうな時代を——こういうふうな役所の議員の中だけと行政で調整しても何も進展はしないと思うんですよ。

いろんな団体と一緒にあって、やはりこの公共交通の実態を、やっぱり解決していかないかというふうなことになりゃせんかなというふうに私も魚津市に行ってつくづく思った。

平成13年から公共交通がなくなって、これだけ苦労してでもまだ一億何百万円かかっているんじゃないかなというふうなこと、それでも負担がだんだんだんだん、ふえてくるんじゃないかなというふうな気持ちを私は抱きました。

以上です。

久保山博幸委員

きょうも執行部の説明があったんですけど、公共交通網計画でアンケート調査をやるということで、池田議員のほうからもアンケートだけじゃなくって、いろんなもうちょっと声を拾い上げるような取り組みをせんばいかなじやなかろうかというふうな意見もあったんですけども、それとこの動きに合わせて我々、建設経済常任委員会としても、それにかかわりながら、公共交通網計画が——できたものにいろいろ言うんじやなくて、そこにかかわりながらできたらいいなと私は思うんですが、意見としてです。

江副康成委員長

ありがとうございます。

私も非常に賛同しますけれども。

ほかになければ、このあたりで今後もう既に4月のほうからずっとこういう関心持って動いている委員会ですので、きょうは一つまとめもできたし、次に向けて準備してやれるように、こちらのほうも準備していきたいと思えますんで、よろしいですかね。（「観光とかのそういうのの答えは、どげん書くとですか」と呼ぶ者あり）というか、私が理解しているところは、返し方としてはまとめたところを返すんですよね。

そして今、それだけじゃ非常に乏しいからこれに基づいて委員会で議論したところを掲載するというようなことに思っていますけど。

伊藤克也委員

この前の説明会では各常任委員会3つほどテーマを投げているけれども、委員会として3つに対して全ての回答を出すというよりも、1つでもいいから何か回答ができそうなものについてはまとめて回答してくださいというふうなことで聞いておりますので今回……（「市民の森も」と呼ぶ者あり）市民の森という意見もあったので、そういったことも回答はできるかと思えますし、公共交通に関しては今の意見をまとめて回答ができるところは回答していきたいなと思えます。

江副康成委員長

観光でいうと四阿屋と市民の森あったんですけど、四阿屋神社のところの遊泳場を水辺空間整備事業ということで、あそこにちょっと四阿屋の上流というか、そこに橋をかけてそういう整備を今やろうとしていて、地元の人もこの機会についていうか、今でも多いんですけど、あのあたりを整備しようという形でやっているもので、そういうやつも注目してもらいたいなと思えますけど。

内川隆則委員

どこ行ってもみんなわかっているごと、行ったら大したことなからうが。

だから、いかに——タクシーの運転士に鳥栖はちょっと観光地はどうですかねって言う

鳥栖は何もなかもんなって言ってからというふうに答えられるような状況にあるときは、観光地じゃなかったい。

あそこがあります、ここありますって、鳥栖駅の連中に言ったってわかるごとすればそれが観光地になるとやけん。池田の堤でも観光地になるとばい。

そういう認識たい。

江副康成委員長

ぜひ鳥栖をPRして呼び込みましょうよ。

ということで、この委員会は終わりたいと思います。



江副康成委員長

これで本日の委員会を散会いたします。

午後 3 時51分散会

平成30年12月18日（火）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成
副委員長 伊藤 克也
委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山博幸
池田 利幸

2 欠席委員氏名

委員 久保山日出男

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努
商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐 向井 道宣
商工振興課商工観光労政係長兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室肥前さが幕末維新博覧会事業推進係長 犬丸喜代子
産業経済部次長兼農林課長 松隈 久雄
農業委員会事務局長 倉地 信夫
産業経済部次長兼建設課長 佐藤 晃一
維持管理課長 大石 泰之
国道・交通対策課長 中内 利和

上下水道局次長兼管理課長 高尾 浩伸
上下水道局管理課長補佐兼総務係長 樋本 太郎
上下水道局次長兼事業課長 今村 利昭

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

現地視察

栖の宿（河内町）

浅井アパート集会所（浅井町）

自由討議

議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案乙第32号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案乙第33号 平成30年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第34号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案甲第26号 鳥栖市滞在型農園施設条例の一部を改正する条例

〔総括、採決〕

報告（国道・交通対策課）

地域公共交通網形成計画の策定スケジュールについて

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

そういうふうな団体がもうちょっと身近に使えるような、そういうふうな連携っていうか、
というのを図っていけば、いろんな活用方法が見られると思うんで、その辺のことも執行部
のほうに検討していただければなというふうに思うところではございます。

江副康成委員長

今、久保山博幸委員のほうからとりごえ荘、先ほど現地視察もいたしましたけれども、そ
こでもいろいろ見て思うこととか多々あると思いますんで、今回の自由討議の議題、ほかに
なければ、これをちょっと取り上げさせてもらってよろしいですか。

よろしいですね。

では今、久保山博幸委員の意見がございましたけれども、そのほかに同じような同趣旨の
意見、あるいはちょっと違った角度からの意見等ありましたら出していただければと思いま
すけれども

内川隆則委員

今の話は、市役所に求められているものか、篠原に求められておるものかどういふふうな
思いだろうかと思うんですが、今、指定管理者制度でやっていて、なぜ指定管理者なのかっ
ていうと、民間のノウハウを持った営業をできるようなところでやってもらうために指定管
理者制度を設けたというようなやり方でもってしているわけよね。

だから今言うような話になれば、おのずと民間のノウハウを持った篠原建設がやるべきで
はないかというふうに私は思うんですよ。

だから、何でも第三セクターから始まって、PFIやほかのいろいろそういう官民でやっ
ているやつが、全て最後は、尻拭いは役所がせないかんというふうなことで終わってしまっ
ているわけよね。

だから、私はこういうやつは大嫌いで、再三失敗してきた経験がいろんなところで、自治
体があるので反対なんですけど、これから先も、こういうふうな点で求められれば、どうして
も民間は調子がいいときはいいかもしれんけど、調子悪くなったら全部役所が尻拭いせない
かんごとなる。そういうふうな感じが今までもあったし、今後もするような気がしてならん。

だから、きょうも2億5,000万円もかけてっていうふうなことでもって、どういうふう
にやるかというふうなことになれば、結局は役所が尻拭いして、これから先の運営をまた、考
え直さないかんというふうなことになってしまうんじゃないかというふうに思います。

ですから、その辺は最初の趣旨に、やり方も貫徹してもらいたいというふうに思っている
ところです。

江副康成委員長

それで内川委員の御意見をお伺いして、当然、一番初めにとりごえ荘とやまびこ山荘、農

村の滞在型の休養施設とかそういうときの目的と、今度指定管理を今しているじゃないですか。指定管理に移ったときの目的、2つあるじゃないですか。

その後者のほう、指定管理に移ったときの目的を貫徹してくれというようなことでよろしいですかね、今の。

内川隆則委員

もっと言えば篠原建設と話をすると、頼みもせんとにこげん金使ってどげんすっちゃろうかというふうに言うわけたいね。

それは率直じゃろうと思うたい。

だから、もし2億5,000万円かけたけん、もっともって営業実績を上げてくれと市役所が言うた場合には、いや、そげん言われても場所が場所だけに、そりゃ周りの環境が環境だけになっていうふうなことで言われてしまえば、どちらの、誰が責任持つかというふうなことにも相なってくるわけやけんが。

だから今言うたことは、2億5,000万円、今かけよる事業に対しても含めて、指定管理者のやり方というのを、私は意見を出したまでです。

江副康成委員長

指定管理に変わった後に、追加の2億5,000万円の補修。

それでどういうところ目指しているのかということろを指定管理者と市とのほうで、もうちょっと明確にきちんと話が出来ているかということろの疑問というか、調査というか、はっきりしなさいというような御意見ということですよ。

わかりました。

池田利幸委員

観光とか、そういう部分を含めてですけど、魚津市に視察に行ったときに魚津駅のところから、黒部の温泉街に向かって乗り合いのタクシーとかで観光の人たちが電車で来てそのまま行けるとかいう部分があったと思うんですよ。

ここから先、鳥栖市としてもそこまでしていく観光地は今あるのかちゅうたら、それは別ですけど、観光っていうか、名所も、しっかりと整備してイベントを打ちながら、駅からそのまま乗り合いのタクシーとかがスタートできるとか、そういうところを行政側から民間のタクシーの会社とかにお願いするっていう部分が出てくるんでしょうけど。

そういうふうにして、乗り合いで安く皆さんが観光地まで行けるようなシステムも公共交通網形成計画の中とかでまた考えていってもらえればなと思うんで、ちょっと意見として言っておきたいなと思います。

江副康成委員長

今、池田議員は、自由討議で、とりごえ荘というか、やまびこ山荘を含めて指定管理の中でどういうふうなものを目指すかというところの中で、今言われたように、きょうバスが通りましたが、誰も乗ってないバスが行きました。

そういうときに、あそこを使う人を乗り合いタクシーとか含めて、何かもうちょっと盛り上げるような方策もあるんじゃないかと、より観光客を含めて利用できるような形で盛り上げていこう、そういう方向に持っていくべきだということですよ。今の話はね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）今のそれについて、内川議員はそういうところも含めて、市のほうと指定管理者のときの目的地がちゃんと整合性がとれているかということを確認しなさいということですよ。

内川隆則委員

久保山議員から言われるような求められ方をされるなら、当然、そういうふうなことを指定管理者を受けた側と市役所とどういう整合性を持って求めていくかということに必ずなるわけやけん。

だから、その辺を前に進めるためにはどうなのかという。

江副康成委員長

わかりました。

指定管理者は得意、不得意も含めてありまして、色が当然出てきますよね。

その中で、指定管理者に頼むときに市がどういうふうな市民の要求を受けて頼むのかというところの話ということだと思んですけども、久保山博幸議員がそのあたりは市のほうにそういったところを明確にというか、そういった要望を入れて指定管理者を探すっていうか、その内容もちょうと要求するというか、そういったところの考えはどう思われますか。

久保山博幸委員

私は、積極的にやっぱり行政のほうもPRはやっていかんばいかんと思うんですよ。

例えばの話、市内の金婚式の祝いとか、それと連携して1泊でああいうところに招待するとか、やっぱり市民の皆様から認知度ちゅうか、それはやっぱり行政の仕事——連携しながらやっていけば、いろんな活用の方法で市民に親しみのあるそういう施設になるんじゃないかなど。

そういうところは取り組んでいくべきじゃないかなというような趣旨で申し上げました。

江副康成委員長

あと、指定管理者と市との関係でどういうところまで要求っちゅうか、聞いてもらえるのか、その関係みたいなところを、ちょっと私も専門じゃないけんがわからないんですけども、そのあたりをはっきりさせてもらって、可能な限りそういったところをできるのであれ

ばでやるような形なんでしょうね。

小石議員いかが思われますかこの件、今の話の流れの中で。

小石弘和委員

非常に難しい問題と思うんですね。

久保山博幸議員が言われたことを要約すると、市がそれを結局アピールしてくれというふうな要望です。

内川議員さんの場合は、結局、指定管理者がそうすべきじゃないかというふうなことだから、実際言ったら指定管理者がPRしながら、自分たちのやはり収益を求めていく。

子供のキャンプとか宿泊できるような、そういうふうな段階をやはり指定管理者がつくっていく。

これが、本当の指定管理者の役目じゃないかなというふうに私は思うんですけど。

非常に難しい問題だけど、やはり市が余りかかわりはできないんじゃないかなというふうには思います。

江副康成委員長

市のかかわりの制約がやっぱり指定管理者に任せた以上、そこの個性を認めて、やり方を認めてやった以上、かなり制限が出てくると。もしそういったところで市民の要望をもっと強く――であれば、この指定管理制度の活用自体が、どうなのかというところに行くということですよ、極端に言うんですけどね。

ちょっと難しくなってきたけど、副委員長いかがですか。

伊藤克也委員

指定管理制度について、もちろんいい面、悪い面両方あるというふうに思っています。

例えば、食事面に関してもバイキング等をされるような形で、そこに関しては、評判もよかったというか、ある程度集客にもつながっていたというふうなことも、聞いたりはしていましたので、いい面もあるのかなというふうな印象は受けております。

ただ、やっぱりなかなか集客に、それ以上の集客には結びついていないということもありますので、集客に関しては、運営に関しては、もう指定管理にお任せをしていますが、いろんなやっぱり協議を含めて、合わせ技でやっていくことがベストかなというふうには思っています。

例えば、アウトレットからの集客や、今度新しくなりますんで、やっぱり温泉が少しでも気持ちよかったなとかっていうことで、例えばホームページなり、SNSなりでそういったことで拡散していけば、若い人たちの集客にもつながっていくというふうに思いますし、アンケートを見ても意外と若い方の温泉の集客が多いという事実も確かにあるんですね。

ですから、可能性としてはあるのかなというふうに思ってますんで、そこはPRの仕方とか工夫をする必要があると思いますし、先ほど池田議員もおっしゃったように、例えば駅からバスを――きょう、誰も乗っていないバスが運行されましたけど――そういったところを、例えば100円で行けるとか、ちょっと工夫をしてあげるとか、そういったこと、いろんな対策というか方法はあるんでしょうから、そういった知恵をやっぱり出し合うことはお互いに、指定管理に任すだけではなくて、行政、市としてもやっぱり一定程度そこには知恵を出し合いながら進めていく必要があるのかなというふうな印象を持っております。

以上です。

江副康成委員長

池田議員との似たっていうか同趣旨で、結局とりごえ荘、やまびこ山荘、その部分を盛り上げるために、公共政策ちゅうか交通網形成計画とか、アウトレットとか含めて、そういったところを配慮したような形の公共政策をしたらということですかね。

伊藤克也委員

もう一点追加で、広報広聴の中でも建設経済のほうに出ておりました四阿屋とか河内ダムをもっと生かした整備を、整備を含めてPRしてほしいということで、市民のほうから声も上がってましたし、小石委員からもそういった整備を進めていく、市民の森の整備等を含め、進めていくっていうこともありましたんで、その辺も重ねてPRをしていく必要があるのかなというふうに思っています。

小石弘和委員

栖の宿の大規模改修事業ちゅうとは、平成29年度1億200万円、平成30年度が1億3,284万円。だいたいこれ、指定管理者の篠原が要求したものか。

それか、要するに市がしてやったのか、どちらですか、だいたい。

江副康成委員長

私、その当時のほうから、委員やっております篠原建設さん、指定管理者のほうから雨漏りだとかいろいろ不具合というか、そういったところの御指摘があつて調べたところによると、やっぱり根本的に今やっている工事ぐらいのところの大規模改修をしないと解決できないというところで今の工事がそれぞれやられていると。それをあと、つなげる工事まで含めてやっているというような経緯です。

もともとは雨漏りとか、そういったところがもう今しないと、大事な部分が腐ったりとかして本当、大きな金額で、今でも大きいんですけど、もっともっと大きな金額がかかるような工事になってしまうということで今、大規模改修をさせてくれという話でありました。

最終的に市がそういう状況を受けて調査して、こういう工事をやろうと、やらんといかん



午前11時40分開議

江副康成委員長

再開します。

初めに委員会のほうより、文書の提出を求めていたものの提出がっておりますので御説明求めたいと思います。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

農林課関係分で追加の資料を提出させていただいております。

議案乙第30号の一般会計補正予算（第4号）付属資料ということで、2ページをお願いしたいと思います。

災害箇所を農地関係と林道関係に分けて一覧表を作成いたしております。

公共の分と単災の分という形になりまして、合計で農地の部分につきましては、36件でございます。

3ページ目お願いいたします。

これは林道関係と部分なりまして、合計としまして62件でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

せっかくですので、資料の説明等必要であれば。

池田利幸委員

ありがとうございます。

この分で、既に終わっている分とかそういうのは、どれくらいあるんですか。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

現時点で発注等をしているものにつきましては、林道関係の分が事前に予算をいただいておりますので横井線の分につきましては、見積徴取の後に工事をしていただいている部分がこの部分でございます。

以上でございます。

池田利幸委員

これ林道とかの分は、工事発注まで大体済んでいるってことなんですかね……は、まだ（発言する者あり）12月の、ああ。（発言する者あり）

江副康成委員長

暫時休憩します。

午前11時41分休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午前11時42分開議

江副康成委員長

再開します。

小石弘和委員

これ、その1とその2で金額的に出ていますか。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

これは全ての工事について災害箇所について載せておりますけれども、その一部が農地と農業用施設という形になりまして……ちょっとお待ちください。

委員会資料の16ページに載せておりますけれども、災害復旧債ということで1億5,088万円が、現年発生の公共災害復旧費で、単独災害復旧費につきましては、1,264万4,000円を今議会をお願いしているところでございます。

以上でございます。

小石弘和委員

要するに私が言うのは、このその1とその2の全体的な金額が出ていますかということ。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

9月議会にいただいた分と、今申し上げた分で合計でっていう形になりますので、今、合計の部分の金額が幾らっていうのちょっと手元にはございませんので、ちょっとお待ちください。

農地災害復旧工事につきましては、9月と12月を合わせまして1,380万円でございます。

施設につきましては、9月と12月合わせまして600万円でございます。

農地の単災につきましては、9月に全ていただいておりますので、1,120万円でございます。

農業用施設につきましては、9月に80万円、12月に80万円、合計の160万円でございます。

林道関係につきましては、林地災害復旧工事費が12月議会で558万円。

林道災害復旧工事費が全て12月で1億3,550万円と、単独のほうになりますけれども、農林

地災害復旧工事が12月で1,184万4,000円。

それと単災の林道災害復旧費のほうが9月でいただいておりまして1,680万円でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

よろしいですか。

[発言する者なし]



総 括

江副康成委員長

それではこれより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

久保山博幸委員

とりごえ荘で施設は今回工事でリニューアルしていくんですが、さらなる利用者の拡大をどう図っていくべきかということを考えておりまして、ソフト面を今後どうしていくかっていうところが重要かなと思っています。

もともと今の施設の、歴史的に言うと青少年研修場ですか、その流れもあるということで、本市見渡して、そういうやっぱり唯一の場所かなというふうにも思えるところであるんですけども、どういったPRの方法があるのかなっていうところを——活用方法を考えていかんばいかなかなというふうに思っているんですが。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

久保山委員の御指摘ごもっともだと思っております。

今後、集客に向けたソフト対策、PRの方法等も、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかに。

[発言する者なし]
それでは総括を終わります。

〓〓

採 決

江副康成委員長

これより採決を行います。

〓〓

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

江副康成委員長

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）についてをお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。

〓〓

議案乙第32号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

江副康成委員長

続きまして、議案乙第32号 平成30年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてをお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

oo

江副康成委員長

以上で、当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

本日議決した議案に対する委員長報告の作成等につきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

oo

報 告（国道・交通対策課）

地域公共交通網形成計画の策定スケジュールについて

江副康成委員長

次に、執行部より議案外の報告の申し出がっておりますので、これをお受けしたいと思います。

事務局より資料の配付をお願いします。

〔資料配付〕

中内利和国道・交通対策課長

それでは、お手元の鳥栖市地域公共交通網形成計画の策定スケジュールについて御説明させていただきます。

公共交通網形成計画については、今年度、また来年度にかけて作成する計画としております。

今年度については、現状や利用状況の把握としまして上位関連計画の整理ということで総合計画と、あと各種統計データの活用ということで人口分布、それとさまざまな調査をしております。利用実態の把握ということでバス停ごとの乗降者数や乗降のカウント調査、あとニーズ調査としまして議案外報告させていただきました市民アンケート。そのアンケート

のほかにも、高校生や企業向けのアンケート、それとあと市内バス、ミニバスの乗り込み調査、さまざまな調査をさせていただきます。

そして今年度は3月をめどに、市民の皆様の移動の実態から現状の課題を取りまとめることとしておりますので、3月には取りまとめた結果について、また委員会の皆様にも報告させていただきますたいと思っております。

来年、平成31年度につきましては、取りまとめた成果をもとに、各地域に入ってワークショップのような形でニーズ調査を行っていきたくと思っております。

この際には、委員会の皆様にもあわせた形でいろいろな御意見をいただければと思っております。

その後、地域公共交通活性化再生法の法定の協議会となっております鳥栖市地域公共交通活性化協議会、実施主体に位置づけられた組織になっておりますけれども、ここで計画の素案を作成しまして、市民の皆様にパブリック・コメント等して意見をいただきまして、最終的に来年度の年度末までにも、公共交通網形成計画を策定したいと考えておりますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

江副康成委員長

ありがとうございました。

当委員会でも、この公共交通網形成計画が1つのテーマとなっておりますので、今執行部から御説明していただいたスケジュールに合わせて、タイムリーな意見集約で投げかけたいなと思っておりますので、委員の皆さんよろしくようお願いいたします。



江副康成委員長

以上で全ての日程は終了いたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時53分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

